

東京都立産業技術大学院大学

履修の手引き

2023

(令和5)
年度

在学中保存

は し が き

1 本冊子は、東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科に所属する学生の皆さんが学業を修め、学位を取得するための要件と本学での履修・学生生活について必要な情報をまとめたものです。

学籍（身分異動）、履修手続及び試験と成績評価等の特に重要な事項について、見落としがあると、学生の皆さんに不利益が生じる場合があります。本冊子を熟読し、あらかじめ記載内容をご確認ください。

2 学生の皆さんが授業科目を選択し、履修を計画するにあたって、本冊子だけでは判断がつかないなど何らかの必要が生じた場合は、本学の教員に相談し、その指導を受けてください。

3 本冊子には、各種証明書の申請方法や施設の利用方法等の情報も記載されているので、皆さんの学生生活に最大限に活用してください。

目 次

I	学年暦	1
II	履修概要	7
	1 はじめに	9
	(1) 本学の使命・目的	9
	(2) ディプロマポリシー	9
	(3) カリキュラムポリシー	10
	(4) アドミッションポリシー	10
	(5) 専門職人材	11
	(6) 学位の種類	11
	(7) 修業年限及び在学年限	12
	2 修了に必要な単位数と要件	12
	(1) 修了要件【事業設計工学コース】	12
	(2) 修了要件【情報アーキテクチャコース】	13
	(3) 修了要件【創造技術コース】	13
	(4) 単位の計算方法	13
	3 PBL 型科目のカリキュラムと履修条件	14
	(1) PBL 型科目のカリキュラム	14
	(2) PBL 型科目の履修条件	14
	4 履修の方法	15
	(1) 履修申請・履修修正の時期・方法	15
	(2) 履修計画作成の時期・方法	15
	(3) 履修科目の登録の上限	16
	(4) 重複履修の禁止	16
	(5) 同一科目の再履修	16
	(6) AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として修得した単位	16
	(7) 他大学院の授業科目の単位	16
	(8) 長期履修制度	17
	5 授業	17
	(1) 学期	17
	(2) 授業時間	17
	(3) 授業形態	17
	(4) 開講形態	18
	(5) 休講	18
	(6) 補講	18
	(7) 講義支援システム	18
	(8) 交通機関運休の場合等の授業の取り扱い	18
	6 試験と成績評価	18
	(1) 試験の方法	18
	(2) 追試験	18
	(3) 学生受験心得	19
	(4) 試験時及び授業課題等における不正行為	19

(5) 成績の評価	19
(6) 成績通知及び成績異議申立	19
(7) GPA による成績評価	20
7 学修内容の証明 (ディプロマ・サプリメント)	20

Ⅲ カリキュラムの特色 **21**

1 カリキュラムの特色等	23
(1) 産業技術専攻	23
(2) 事業設計工学コース	23
(3) 情報アーキテクチャコース	27
(4) 創造技術コース	32

Ⅳ 学生生活 **37**

1 お知らせ	39
(1) 掲示板・Web メール	39
(2) 郵便物、呼び出し、連絡、照会	39
(3) 車両通学	39
(4) 喫煙	39
(5) 飲食	39
(6) ごみ	40
(7) AED	40
(8) その他	40
2 願出・届出	40
3 各種証明書の発行	41
(1) 証明書の種類等	41
(2) 在学期間中の証明書の発行	41
(3) 学割証 (学生旅客運賃割引証)	41
(4) 修了後の証明書の発行	41
4 学生証、学籍 (身分異動) 等	42
(1) 学生証等	42
(2) 通学シール (通学証明)	42
(3) 学籍	42
5 授業料、奨学金等	43
(1) 授業料の納付について	43
(2) 奨学金	44
(3) 授業料の減免等	44
6 担任制	45
7 オフィスアワー	45
8 キャリア支援	45

9	健康管理	46
	(1) 定期健康診断	46
	(2) 学校医による健康診断	46
10	学生教育研究災害傷害保険	46
11	留学生の方へ	46
	(1) 身分情報書類の収集	47
	(2) 在籍確認	47
	(3) 資格外活動確認	47
	(4) 一時帰国又は外国旅行の事前届出	47
	(5) 休学	47
	(6) 在留期間更新	47
	(7) 授業の出席状況及び単位修得状況の確認	48
12	セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント	48
V	各種施設の利用	51
1	教室等	53
	(1) 概要	53
	(2) 教室等の使用可能時間	54
	(3) 施設の予約・使用	55
2	事務室	57
	(1) 事務室の場所	57
	(2) 事務室の開室時間	57
3	サポートスタッフ	57
	(1) 常駐場所	57
	(2) 取扱事務の内容	57
	(3) 263室の開室時間	57
	(4) 連絡事項	57
4	自習スペース	58
	(1) 自習スペースの概要	58
	(2) 自習スペースの開室時間	58
5	ロッカー	58
	(1) 学生個人用 ロッカー	58
	(2) PBL 用ロッカー	58
6	キャリア開発室	58
7	図書館	59
	(1) 施設案内	59
	(2) 利用案内	59
VI	大学施設案内	61
VII	研究倫理	67



I

学 年 曆

2023年度 東京都立産業技術大学院大学 学年暦

年	月	日	曜日	行 事 名
2023	4	1	土	履修申請・修正期間【第1・2クォータ(～4月9日(日)まで)】 春季入学式、ガイダンス
		3	月	第1クォータ開始
		29	土	昭和の日
	5	1	月	休業期間(～5月5日(金)まで)
		6	土	授業再開
	6	7	水	第1クォータ終了
		8	木	第2クォータ開始 履修申請・修正期間【第2クォータ(～6月14日(水)まで)】
		20	火	第1クォータ成績開示
	7	17	月	海の日 ※授業実施
	8	5	土	第2クォータ終了
		6	日	夏季休業期間 (～9月30日(土)まで)
		17	木	第2クォータ成績開示(PBL以外)
	9	16	土	秋季学位授与式
		30	土	秋季入学式、ガイダンス
	10	1	日	履修申請・修正期間【第3・4クォータ(～10月8日(日)まで)】
		2	月	第3クォータ開始
		9	月	スポーツの日 ※授業実施
	11	3	金	文化の日 ※授業実施
		23	木	勤労感謝の日 ※授業実施
		29	水	第3クォータ終了
30		木	第4クォータ開始 履修申請・修正期間【第4クォータ(～12月6日(水)まで)】	
12	15	金	第3クォータ成績開示	
	29	金	冬季休業期間 (～1月4日(木)まで)	
2024	1	5	金	授業再開
		8	月	成人の日 ※授業実施
	2	3	土	第4クォータ終了
		4	日	春季休業期間 (～4月初旬まで)
		11	日	AiIT PBLプロジェクト成果発表会
		17	土	第4クォータ成績開示
3	16	土	春季学位授与式	

※日程が変更になる場合は、ポータル掲示板等でお知らせします。

<各クォータの開講期間は以下のとおりです。>

第1クォータ	4月3日(月)～6月7日(水) 【5月1日(月)～5月5日(金)を除く】
第2クォータ	6月8日(木)～8月5日(土) ※7月17日(月・祝)授業実施
第3クォータ	10月2日(月)～11月29日(水) ※10月9日(月・祝)、11月3日(金・祝)、11月23日(木・祝)授業実施
第4クォータ	11月30日(木)～2月3日(土) 【12月29日(金)～1月4日(木)を除く】 ※1月8日(月・祝)授業実施

2023年度 東京都立産業技術大学院大学 授業カレンダー

- 予備日は、補講を実施します。補講の日程は、決まり次第、ポータルサイトの掲示等でお知らせします。
- は、授業期間を表します。
- は、休業日または休業期間を表します。
- は、祝日授業日を表します。

2023年 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1 入学式 <small>1・2Q 履修申請・修正期間</small>
2	3 1Q	4 1Q	5 1Q	6 1Q	7 1Q	8 1Q
1・2Q 履修申請・修正期間						
9	10 1Q	11 1Q	12 1Q	13 1Q	14 1Q	15 1Q
16	17 1Q	18 1Q	19 1Q	20 1Q	21 1Q	22 1Q
23	24 1Q	25 1Q	26 1Q	27 1Q	28 1Q	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 1Q
7	8 1Q	9 1Q	10 1Q	11 1Q	12 1Q	13 1Q
14	15 1Q	16 1Q	17 1Q	18 1Q	19 1Q	20 1Q
21	22 1Q	23 1Q	24 1Q	25 1Q	26 1Q	27 1Q
28	29 1Q	30 1Q	31 1Q			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 1Q	2 1Q	3 1Q
4	5 予備日	6 予備日	7 予備日	8 2Q	9 2Q	10 2Q
2Q 履修申請・修正期間						
11	12 2Q	13 2Q	14 2Q	15 2Q	16 2Q	17 2Q
2Q 履修申請・修正期間						
18	19 2Q	20 2Q	21 2Q	22 2Q	23 2Q	24 2Q
25	26 2Q	27 2Q	28 2Q	29 2Q	30 2Q	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1 2Q
2	3 2Q	4 2Q	5 2Q	6 2Q	7 2Q	8 2Q
9	10 2Q	11 2Q	12 2Q	13 2Q	14 2Q	15 2Q
16	17 2Q	18 2Q	19 2Q	20 2Q	21 2Q	22 2Q
23	24 2Q	25 2Q	26 2Q	27 2Q	28 2Q	29 2Q
30	31 2Q					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 2Q	2 2Q	3 予備日	4 予備日	5 予備日
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
学位授与式						
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30 入学式

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
3・4Q 履修申請・修正期間						
8	9	10	11	12	13	14
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
3・4Q 履修申請・修正期間						
15	16	17	18	19	20	21
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
22	23	24	25	26	27	28
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
29	30	31				
	3Q	3Q				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3Q	3Q	3Q	3Q
5	6	7	8	9	10	11
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
12	13	14	15	16	17	18
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
19	20	21	22	23	24	25
	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q	3Q
26	27	28	29	30		
	予備日	予備日	予備日	4Q		
4Q 履修申請・修正期間						

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					4Q	4Q
4Q 履修申請・修正期間						
3	4	5	6	7	8	9
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
4Q 履修申請・修正期間						
10	11	12	13	14	15	16
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
17	18	19	20	21	22	23
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
24	25	26	27	28	29	30
	4Q	4Q	4Q	4Q		
31						

2024年

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
					4Q	4Q
7	8	9	10	11	12	13
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
14	15	16	17	18	19	20
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
21	22	23	24	25	26	27
	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q	4Q
28	29	30	31			
	4Q	4Q	4Q			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				予備日	予備日	予備日
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
PBL発表会						
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
学位授与式						
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



II

履修概要

1 はじめに

(1) 本学の使命・目的

東京都立産業技術大学院大学（以下「本学」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、専門知識及び体系的ノウハウを活用して新しい価値を創造し、産業振興に資する豊かな人間性・独創性と意欲・能力を備えた高度専門職人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命としています。

本学では、情報技術またはデザインエンジニアリングを基盤として、事業設計工学コース、情報アーキテクチャコース、創造技術コースの3つのコースを設置し、起業・創業・企業内新事業などを通じて、価値のあるビジネスをつくり出す「事業イノベーター」、プログラミングからマネジメントまでのIT関連領域の知識体系を広範にカバーする「情報アーキテクト」、ものづくりに必要な体系的な知識と業務遂行に求められる「ものづくりアーキテクト」、各々に必要とされる知識・スキル・業務遂行能力（コンピテンシー）の修得を目指します。

(2) ディプロマポリシー

東京都立産業技術大学院大学は、所定の期間在学して所定の単位を取得し、所属する学位プログラムであるコースのカリキュラムで定める知識・スキル・コンピテンシーを獲得し、ディプロマポリシーに合致する学生を、本学の理念に定める人材として専門職学位を授与します。

①事業設計工学コース

事業設計工学コースに所属し、次の学修目標を達成した学生に対し「事業設計工学修士（専門職）」を授与します。

- 1 進歩を続ける技術や動的に変化する環境に対して、論理的な理解力を身につけている
- 2 最新の技術や先端的なビジネスモデルに関する体系的知識を身につけている
- 3 身につけた理解力と知識を総合的に活用して、事業イノベーションを起こすことができる能力を修得している

②情報アーキテクチャコース

情報アーキテクチャコースに所属し、次の学修目標を達成した学生に対し「情報システム学修士（専門職）」を授与します。

- 1 情報システムアーキテクトとして、本コースのカリキュラムで修得した学修の成果を情報システム分野の実務で活用できる
- 2 コミュニケーション能力、計画的なプロジェクトの遂行能力、リーダーシップや協調性を発揮し、高度な課題にチームで取り組み、情報技術を利用して解決することができる
- 3 最新の情報技術を取り入れて、イノベーションや新しいビジネスを立ち上げられる能力を身につけている

③創造技術コース

創造技術コースに所属し、次の学修目標を達成した学生に対し「創造技術修士（専門職）」を授与します。

- 1 本コースのカリキュラムで修得した学修の成果をものづくり分野の実務で活用できる
- 2 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を身につけ、地域やグローバル社会の課題にチームで取り組み、ものづくり技術を利用して解決することができる

- 3 最新のものづくり技術を取り入れて、イノベーションや新しいビジネスを立ち上げる能力を発揮できる

(3) カリキュラムポリシー

各コースの分野に関する講義科目、演習科目、プロジェクト型教育プログラムを体系的に編成し適切に組み合わせた授業を開講し、指導を行います。このため、主に1年次生は、講義、演習科目を通して知識とスキルを修得し、2年次生は、PBL 型科目等を通して、プロジェクト遂行に必要なさらなる知識とスキルの獲得を図ると共に、各コースで定めたコンピテンシーの獲得を図ります。

①事業設計工学コース

事業設計工学コースは、事業イノベーターに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび事業遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、本コース分野に関する講義・演習型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

②情報アーキテクチャコース

情報アーキテクチャコースは、情報システムアーキテクトに必要とされる知識、スキル、コンピテンシーを修得させるために、本コース分野に関する講義・演習型科目、PBL 型科目等のカリキュラムを体系的に編成します。

③創造技術コース

創造技術コースは、ものづくりアーキテクトに必要とされる高度かつ最新の知識、スキルおよび業務遂行に必要な高いコンピテンシーを修得させるために、本コース分野に関する講義・演習型科目、PBL 型科目等の教育プログラムを体系的で多様な人材が履修しやすいカリキュラムとして提供します。

(4) アドミッションポリシー

本学の理念に定める人材を育成するため、コースが定める専門職学位課程のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを理解し、次のことを獲得しようとする人を受け入れます。

- 1 コースが対象とする産業技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力
- 2 コースが対象とする産業技術分野において、複雑な問題を分析し、課題を抽出し、解決できる卓越した能力
- 3 コースが対象とする産業技術分野に関する基礎的技能や知識
- 4 継続的学修と研究の能力
- 5 本学の学修活動に必要なコミュニケーション能力、チーム活動力
- 6 職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

①事業設計工学コース

- 1 進歩を続ける産業技術や動的に変化する環境に対して、体系的、論理的な理解力を身につける努力を惜しまない人
- 2 最新の産業技術や先進的なビジネスモデルに関する体系的知識を身につける意欲のある人
- 3 身につけた理解力と知識を総合的に活用して、事業イノベーションを起こすことができる能力を修得することに挑む人

②情報アーキテクチャコース

- 1 大学等で学んだ知識とこれまでの経験を論理的・体系的に整理する能力を身に付けようとする意欲があり、これらの知識と経験を基礎として、さらに発展的に学ぶ努力を惜しまない人
- 2 当コースの教育システムを理解し、効率的に学ぶ計画性があり、チームやプロジェクトでの学修を通じて協調性とリーダーシップを発揮できる資質のある人
- 3 最新の情報技術の動向を把握して、イノベーションや新しいビジネスによって社会貢献や社会改革をしたいという志を持つ人

③創造技術コース

- 1 豊かな感性と体系的、論理的、計画的に思考する力、さらに優れたコミュニケーション力を身に付けようとする意欲があり、あわせて目的達成のために努力を惜しまない人
- 2 最新のデザインエンジニアリングの動向を把握することで、地域やグローバル社会の課題を理解し、その解決に取り組む意欲のある人
- 3 ものづくりへの深い関心と旺盛な知的好奇心を持ち、環境に配慮し新たな創造に果敢に挑戦できる人

(5) 専門職人材

本学が育成する専門職人材である「事業イノベーター」、「情報アーキテクト」及び「ものづくりアーキテクト」の定義は以下のとおりです。

①事業イノベーター

情報アーキテクト及びものづくりアーキテクトを構成する人材像の一つで、「次世代成長領域での事業開発・事業改革のための高度人材」を指します。具体的には、イノベーションによって従来の仕組みを改革し、事業を再構築（開発・再生）し、当該成長分野の加速度的成長を効率的・効果的に実現できる高度人材や、単に新規事業を企画して終わりとするのではなく、事業戦略・マネジメント・IT 技術と、成長分野に関する高いレベルの知識を中核として、実際に描いた戦略から事業の構築、運用までを実現できる人材の総称です。

②情報アーキテクト

情報アーキテクトとは、企業等が利活用しているコンピュータ、ネットワーク等から構成される仕組みの総称としての情報システム開発のための各種の IT 高度専門職技術者で、情報処理推進機構 (IPA) の iCD (i Competency Dictionary) 及び CCSF (共通キャリア・スキルフレームワーク) の「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」にわたる範囲の人材像の職種総称です。

③ものづくりアーキテクト

ものづくりアーキテクトとは、ものづくりの個別プロセスで得られている普遍的な知見を統合したものづくり技法に精通し、技術マネジメント能力と、デザインマネジメント能力をあわせ持ち、新たな価値を持つ製品を創造することができる人材で、特に、感性設計力に秀でたデザイナー、機能設計力に秀でた開発設計技術者、感性と機能を統合して開発をマネジメントできる人材、ならびに感性と機能を統合して事業をプロデュースできる人材を指しています。

(6) 学位の種類

本学で取得できる学位の種類は以下のとおりです。

①事業設計工学コース

事業設計工学修士（専門職）

(Master of Technology in Business Systems Design Engineering)

②情報アーキテクチャコース

情報システム学修士（専門職）

(Master of Technology in Information Systems)

③創造技術コース

創造技術修士（専門職）

(Master of Technology in Innovation for Design and Engineering)

(7) 修業年限及び在学年限

本学の標準修業年限は2年です。ただし、長期履修適用者は2年6カ月又は3年での履修となります。

留年等で標準修業年限を超えて在学する場合、標準修業年限の在籍期間分を含め、在学年限は4年となります。なお、休学期間は在学年限には含みません。

※入学前に AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として学修し、一定の条件を満たした上で、所定の手続きを行い修業年限の通算制度を適用された者については、AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）時に修得した単位及び学修した時間を、正規学生の修業年限に換算して通算するため、最短で4月入学生は1年、10月入学生は1年半での修了となります。

2 修了に必要な単位数と要件

本学では、次に示す修了要件を満たすことにより、学位を得ることができます。

(1) 修了要件【事業設計工学コース】

①在学年数 2年以上 ②修得単位数 40単位以上（内訳は下表参照）

科目群	備考	種別		
		必修	選択必修	選択
選択必修科目群	2科目から選択	-	2単位	-
事業設計工学特別演習		12単位	-	-
事業設計工学基礎科目群				
ビジネスシステム科目群				
事業設計イノベーション科目群				
サービスイノベーション科目群				
産業技術研究科科目群				
他コースの科目群（※）				
(※) 合計10単位まで修了要件に含めることができる。		40単位以上		

(2) 修了要件【情報アーキテクチャコース】

①在学年数 2年以上 ②修得単位数 40単位以上（内訳は下表参照）

科目群	備考	種別		
		必修	選択必修	選択
選択必修科目群	2科目から選択	－	2単位	－
情報システム学特別演習		12単位	－	－
IT系科目群		－	－	26単位以上
エンタープライズ系科目群				
システム開発系科目群				
マネジメント系科目群				
産業技術研究科科目群				
他コースの科目群（※）				
（※）合計8単位まで修了要件に含めることができる。		40単位以上		

(3) 修了要件【創造技術コース】

①在学年数 2年以上 ②修得単位数 40単位以上（内訳は下表参照）

科目群	備考	種別		
		必修	選択必修	選択
選択必修科目群	2科目から選択	－	2単位	－
イノベーションデザイン特別演習		12単位	－	－
創造技術基礎科目群		－	－	26単位以上
技術経営科目群				
プロダクト・イノベーション科目群				
インダストリアル・デザイン科目群				
デジタル技術科目群				
ヘルスケア・デザイン科目群				
産業技術研究科科目群				
他コースの科目群（※）				
（※）合計8単位まで修了要件に含めることができる。		40単位以上		

(4) 単位の計算方法

単位の計算方法は次の大学設置基準第二十一条に従っています。

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

- 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。
- 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

これに従い、本学は次のように学修時間を定めています。

講義、演習、実習など特別演習科目以外の科目：2単位科目の場合について説明します。

これは、2単位×45時間／単位＝90時間の学修を必要とし、これには、授業と授業時間外学修

(予習や復習など)に要する時間が含まれています。授業時間は、授業準備等を考慮して90分授業を2時間と換算し、これを15回実施します。授業時間外学修は(90時間-授業時間)となります。ただし、試験時間はこれとは別途に設けています。1単位科目の学修時間について、本学は別途定めており、該当する科目のシラバスを見てください。

特別演習科目：いわゆるPBL演習を指しており半期6単位です。半期当たりの学修時間は6単位×45時間=270時間を要します。本科目の学修形態は様々ですから、一律に授業時間、自学習時間等を定めてはいませんので、担当教員の指示に従ってください。

3 PBL型科目のカリキュラムと履修条件

(1) PBL型科目のカリキュラム<東京都立産業技術大学院大学履修規則第11条第2項関連>

PBL型科目とは、以下の科目を指します。履修モデルと科目名の対応関係は下表のとおりです。

コース	履修モデル	PBL科目名	開講時期
事業設計工学	<ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーモデル ・イントラプレナーモデル ・事業継承モデル 	事業設計工学特別演習1	第1・2 クォータ
		事業設計工学特別演習2	第3・4 クォータ
情報アーキテクチャ	<ul style="list-style-type: none"> ・ストラテジストモデル ・システムアーキテクトモデル ・プロジェクトマネージャモデル ・テクニカルスペシャリストモデル 	情報システム学特別演習1	第1・2 クォータ
		情報システム学特別演習2	第3・4 クォータ
創造技術	<ul style="list-style-type: none"> ・インダストリアルデザインモデル ・開発設計モデル ・AI・データサイエンスモデル ・グローバルシステムエンジニアリングモデル 	イノベーションデザイン特別演習1	第1・2 クォータ
		イノベーションデザイン特別演習2	第3・4 クォータ

(2) PBL型科目の履修条件

全コース共通の条件として、PBL型科目を履修することができる者は以下の履修条件を満たした者としてします。

① 10月入学生で、翌年のPBL履修を希望する学生

修了要件40単位として認められる単位を12単位以上修得していること

② 4月入学生及び10月入学生で翌々年のPBL履修を希望する長期履修生等(①以外の学生)

修了要件40単位として認められる単位を22単位以上修得していること

③ そのほかの条件

特定のコースのPBLの履修には、このほかにも履修要件が設定されていますので、各コースのガイダンスに従ってください。

4 履修の方法

授業を履修するためには、定められた期間までに以下に示す「履修申請」と、「履修計画の作成」の双方を行う必要があります。

(1) 履修申請・履修修正の時期・方法

①履修申請・履修修正期間

クォータごとに指定された期間内に、履修しようとする授業科目を申請してください。

履修申請・履修修正期間は I 章の学年暦及び授業カレンダーに記載しています。

<クォータごとの履修申請対象科目>

- ・第 1 クォータ……第 1、2 クォータ開講科目の履修申請・修正
- ・第 2 クォータ……第 2 クォータ開講科目の履修申請・修正
- ・第 3 クォータ……第 3、4 クォータ開講科目の履修申請・修正
- ・第 4 クォータ……第 4 クォータ開講科目の履修申請・修正

②履修申請・履修修正の方法

(ア) 履修申請

履修申請は、各自で教務システムから行います。詳細は入学時に配布する「履修申請／成績確認マニュアル」及び AIIT ポータルサイトの掲示を確認してください。

履修申請の完了後は、「履修登録確認表」を出力の上、手元に保存してください。

※他コース科目の履修・同一科目の再履修は、履修申請期間に別途申請が必要です。詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示を確認してください。

(イ) 履修修正

履修修正は、履修修正期間に限り、各自で教務システムから行うことができます。詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示を確認してください。

③注意事項

(ア) 履修申請・修正期間外の申請

原則、履修修正期間を過ぎると履修科目の追加・削除はできませんので十分注意してください。なお、所定の手続きを行うことで、修了するまでの在学中 1 回に限り、履修修正の申請を受け付けます。ただし、入院を伴う罹病により就学が困難となった場合等、期間外の修正に足る理由が認められない限り、申請が認められることはありませんので、あらかじめご了承ください。

(イ) 履修に条件がある科目

途中で履修を取りやめることを認めない科目や、履修申請の方法が異なる科目などがあります。履修申請をする前に、必ず各科目のシラバスや AIIT ポータルサイトの掲示を熟読してください。

(2) 履修計画作成の時期・方法

①履修計画作成の目的

各自が目指す専門職人材としての知識、スキル、コンピテンシー等を修了までに計画的に修得できるように、入学時に修了までの履修計画を作成してください。履修計画は、成績評価等を考慮して学修目標を変更するなど、適宜変更可能です。

②履修計画の作成期間

入学時に行うコース毎のガイダンスや、AIIT ポータルサイトの掲示板でお知らせします。

③履修計画の作成方法

- (ア) 入学時に行うガイダンス等で示された Web サイトで、各自が目指す人材像を考慮し、履修を推奨している科目の中から、修了要件を満たすように作成し提出してください。
- (イ) 提出した履修計画については、担任教員からアドバイスを受けてください。アドバイスは、学生が目指す専門職人材を考慮して、知識、スキル、コンピテンシー等を計画的に修得できるか、学修時間が確保できるか、といった点について行われます。

(3) 履修科目の登録の上限

各期の履修登録上限は以下のとおりとなっています。以下の単位数を超えて履修申請をすることはできませんので注意して下さい。

期間	前期 (1Q - 2Q)	夏季 休業期間	後期 (3Q - 4Q)	春季 休業期間
上限	22 単位	8 単位	22 単位	8 単位

※授業期間中に開講される集中科目は、各期の単位数に含まれるものとする。

(4) 重複履修の禁止

同一クォータの同一曜日、同一時限に 2 科目以上の授業科目を履修申請することは、重複履修とされ、履修が認められません。

(5) 同一科目の再履修

過去に単位を修得した科目について、再度同一科目の履修を希望する場合は、所定の期間に申請書を提出することで、再履修が可能です。

再履修を行った場合、申請の取り下げはできません。また、成績は再履修後の評価で上書きされ、再履修前の評価に戻すことはできません。ただし、再履修後の成績評価が「不可」の場合は、再履修前の成績評価のままとします。その他履修に関するルールは、再履修以外の科目と同様です。

再履修の対象は、原則、以下の科目以外で、当該年度に開講される全科目となります。

- ①カリキュラム変更等で単位数の変更があった科目
- ②事業設計工学特別演習 1・2、情報システム学特別演習 1・2、イノベーションデザイン特別演習 1・2
- ③その他、指定する授業科目

なお、再履修を希望していた科目が大学都合により開講中止となった場合、該当の科目を GPA に含めないことができます。申請にあたっては別途 AIIT ポータルサイトなどでお知らせします。

(6) AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として修得した単位

学長が認めた場合は、入学前に AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として修得した単位を、修了に必要な単位として認めることができます。

(7) 他大学院の授業科目の単位

①他大学院の授業科目の履修と認定

学長が認めた場合は、他大学院の授業科目を履修することができ、修得した単位を、修了に必要な単位として、10 単位を上限として認めることができます。

②入学前の既修得単位等の認定

学長が認めた場合は、学生が本学に入学する前に他大学院において修得した単位を、修了に必要な単位として、10単位を上限として認めることができます。

(8) 長期履修制度

仕事の都合や育児、長期介護等の事情により、標準修業年限（2年）で修了することが困難な方を対象として、長期履修制度を実施しています。長期履修期間で支払う授業料は、2年分の授業料と同等です。

申請手続きは入学時のみです。長期履修を許可された後で長期履修期間の延長や、入学後の申請は認められませんので、十分検討の上申請してください。また、長期履修制度を利用した場合は、専門実践教育訓練給付金は利用できません。

5 授業

(1) 学期

本学の授業は1年を4期に分けて行われ、それぞれを第1クォータ、第2クォータ、第3クォータ、第4クォータと呼びます。

4月入学者は、当年度第1クォータから第4クォータまでを1年間、10月入学者は、当年度第3クォータから翌年度第2クォータまでを1年間とします。

(2) 授業時間

本学における授業時間は次のとおりです。

時限	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限
授業時間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:45～ 16:15	16:30～ 18:00	18:30～ 20:00	20:10～ 21:40

(3) 授業形態

本学の授業には、以下①～③の形態があります。1科目15回の授業の中で、各回における①～③の授業形態は、あらかじめ決まっています。詳しくは、シラバスを参照の上、初回授業等で担当教員へ確認してください。

①対面型授業

教室の開講：あり、遠隔（Web会議システムによる同時視聴）：なし、ビデオ録画：あり

②ハイフレックス型授業

教室の開講：あり、遠隔：あり、ビデオ録画：あり

③録画視聴型授業

教室の開講：なし、遠隔：なし、ビデオ録画：あり

※学生の参加の方法については、各授業回の特性に応じて講義担当者によって指定するものとする。授業によって、各コマごとに異なる授業形態となる。シラバスの記載内容、そして各講義の冒頭やLMSによる指示に注意すること。

(4) 開講形態

本学では、クォータ制を導入しているため、1週間で1授業科目あたり授業2回分が進みます。そのため、別途配布する時間割上には、基本的に1週間で同一授業科目を2回記載しています。1週間で1授業科目あたり2回分の出席扱いとなる必要がありますのでご注意ください。

なお、授業科目によっては、ブレンディッドラーニングを採用している科目もあります。ブレンディッドラーニングとは、(3) 授業形態で示した3つのうち、複数の形態を使うことを指します。

(5) 休講

本学又は各授業担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがあります。休講の連絡は、AIIT ポータルサイトの掲示板でお知らせします。

(6) 補講

休講等により講義の進行が予定より遅れた際に、補講を行います。原則、補講は各クォータ終了までに行います。補講の連絡は、AIIT ポータルサイトの掲示板でお知らせします。

(7) 講義支援システム

本学では、e-Learning システムを利用した講義支援を積極的に行っており、原則すべての授業をビデオ録画し、遠隔地からの視聴が可能です。また、修了後も10年間（修了後1年間は登録不要、以降は毎年度の更新登録必須（更新登録時期はHPでお知らせ））は、最新1年分の講義ビデオを無料で視聴することができます（AIIT Knowledge Home Port 制度）。

講義資料のダウンロードや演習課題の提出等に利用できる LMS も用意しています。講義ビデオは、正規学生であれば履修申請状況に関わらず、すべての科目を視聴することができますが、LMS の利用は、履修申請を行った科目のみ可能です。

いずれも利用に際しては、入学時に配布するログイン ID とパスワードが必要になります。

(8) 交通機関運休の場合等の授業の取り扱い

交通機関が、自然災害、事故等により運休した場合は、その状況により、本学として休講措置を取ることがあります。その場合は、AIIT ポータルサイトの掲示板でご案内いたします。

6 試験と成績評価

(1) 試験の方法

試験は各授業担当者の定める方法によって行います。その方法とは、各クォータ末に行う試験、授業中に随時授業担当者が行う試験、レポートその他による考査、あるいはこれらのいくつかを併用したものです。各クォータ末の試験等の日程については、教員の指示に従ってください。

(2) 追試験

追試験の実施については以下のとおりです。

- ①交通機関の運休、遅延、病気その他やむをえない事由により、正規の試験を受験できなかった場合は、追試験を申請することができます。
- ②追試験を希望する場合は、当該試験実施後3日以内（日曜日・祝日を除く）に、当該授業科目担当教員に申請書を提出してください。
- ③追試験の可否は当該授業科目担当教員が決定します。（申請しても認められない場合があります。）

(3) 学生受験心得

受験に当たっては、以下の「学生受験心得」に従い、厳正に受験しなければなりません。不正行為とみなされる行為があった場合は、学則に基づく懲戒処分（退学、停学及び訓告）の対象となる場合がありますので注意してください。

- ①試験場へは当該試験科目を履修しているものに限り、入室することができる。
- ②試験場への入室は試験開始から原則 30 分まで認める。
試験場からの退出は試験開始時点から原則 30 分以降とする。
- ③試験場の着席については監督者の指示がある場合には、その指示に従うこと。
- ④受験に際しては学生証を所持し、試験中机上に提示しておくこと。
- ⑤受験に際して、あらかじめ許可されたもの以外のものを使用してはならない。
- ⑥答案用紙はいかなる場合も試験場外に持ち出してはならない。
- ⑦以上のほか、試験場では、すべて試験監督者の指示に従わなければならない。

(4) 試験時及び授業課題等における不正行為

不正行為とみなされる行為があった場合は、学則に基づく懲戒処分又は教務上の制裁措置等の対象となる場合があります。

- ①東京都立産業技術大学院大学学則第 49 条に定める懲戒処分
 - (ア) 訓告 注意を与え、今後を戒めること。
 - (イ) 停学 期間を定めて登校を停止させること。
 - (ウ) 退学 学生としての身分を喪失させること。
- ②対象学生が当該クォータ又は年度に履修申請した授業科目の履修申請及び単位認定を取り消す教務上の制裁措置
 - (ア) 不正行為の行われた授業科目の取消し
 - (イ) 当該クォータにおいて、対象学生が履修を申請し、単位が認定されたすべての授業科目の取消し
 - (ウ) 当該年度において、対象学生が履修を申請し、単位が認定されたすべての授業科目の取消し
- ③対象学生に対する特別の指導監督措置

(5) 成績の評価

成績の評価は以下のとおりです。

100 点法	成績通知書の表示		成績証明書の表示	程度	単位	GPA 素点
90 点以上	5	優	優	非常に優れている	○	4.0
80～89 点	4	優	優	優れている	○	3.0
70～79 点	3	良	良	普通	○	2.0
60～69 点	2	可	可	やや劣る	○	1.0
60 点未満	1	不可	表示せず	劣る	×	0
0 点	0	不可	表示せず	評価の対象にならない	×	0

※成績通知書は 5 段階評価で表示します。2 以上が合格で、単位を修得することになります。

(6) 成績通知及び成績異議申立

成績通知は Web 上で成績通知書を開示することで行います。また、成績に異議がある場合は、所定の期日までに事務室にご連絡ください。異議申立の手続きをご案内します。

成績通知及び異議申立の時期は別途 AIIT ポータルサイトなどでお知らせします。成績異議申

立については、原則、所定の時期以外の受付はしていませんのでご注意ください。

なお、成績異議申立制度を利用し確定した成績について、成績評価の公平性の観点から、再度異議申立をすることはできません。手続き方法については AIIT ポータルサイトの掲示板でご案内いたします。

(7) GPA による成績評価

GPA (Grade Point Average : 成績平均法) とはアメリカ、カナダ、イギリスなどの大学で用いられている成績評価法の1つで、必要に応じて学生の学修指導等に利用されます。算出方法は以下のとおりです。

- ・ 2～5までの成績表示点に対して、それぞれから1を引いた値を GPA 素点とします。
- ・ 0、1の評点は、いずれも0を GPA 素点とします。
- ・ 科目の GPA 素点を GP、その科目の単位数を n、成績管理システムへ登録した単位数の合計を N とすると GPA は次式で計算されます。 $N = \sum n$

$$GPA = \frac{\sum (GP \times n)}{N}$$

このように GPA は GP に単位数をかけた値の平均 (加重平均) となります。なお、履修科目の確定後に履修を放棄した場合は、GP は0として平均点が算出されるため、単位が修得できなければ、GPA は下がるので注意してください。

ただし、同一科目の再履修を行った場合は、最新の成績評価のみが当該科目の GP として採用されます。再履修後の成績評価が「不可」の場合は、再履修前の成績評価を GP とします。

各修得単位の GPA 算入の有無等については、次表を確認してください。


正規学生の修得単位の取扱い

科目の種類別	修得単位として認定	修了要件に含める	成績評価	GPA算出の対象	備考
入学後に修得した科目					
自コースの科目	○	○	○	○	一部、修了要件への算入制限があるので注意すること。
他コースの科目	○	△	○	○	p.12「修了に必要な単位と要件」を参照
入学前に修得した科目 (ただし、既修得単位として認定された科目のみ)					
本学で修得した科目					
AIIT単位バンク生として修得した科目 (自コース分)	○	○	○	○	
AIIT単位バンク生として修得した科目 (他コース分)	○	△	○	○	
正規学生として修得した科目 (自コース分) ※本学の一方のコースを修了後、もう片方のコースに入学した場合	○	○	○	○	他コース分の科目の単位は、既修得として認められない。
他の大学院等で修得した科目	○	○	×	×	

* 「合格」又は「不合格」の2段階評価

7 学修内容の証明 (ディプロマ・サプリメント)

修了時には学位記と合わせて、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容についての証明書であるディプロマ・サプリメントを交付します。ディプロマ・サプリメントは、国境を超えた教育の提供と学生の流動が活発化している中、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持ちます。ディプロマ・サプリメントの第5項目に記載されている「人材像」及び「修得レベルを示すグラフ」に関しては「Ⅲ章カリキュラムの特色」を参照してください。



Ⅲ

カリキュラム の特色

1 カリキュラムの特色等

(1) 産業技術専攻

産業技術専攻は、3つのコース、「事業設計工学コース」、「情報アーキテクチャコース」、「創造技術コース」からなります。それぞれのコースが示す分野で活躍できる高度専門職人材を育成するため、

(A) 知識・スキル

(B) コンピテンシー（業務遂行能力）

を修得できるようにシラバスは設計されています。(A)は講義・演習科目において、(B)はPBL型科目において、修得することを基本とします。各自の「履修計画」は、自身の将来キャリアの目標、伸ばしたい知識と能力等を考慮して作成し、計画的に科目を履修してください。

各コースの説明では、輩出する人材像のモデルを示しており、各モデルで必要とされる知識・スキルを説明します。必要となる知識・スキルを獲得できる講義・演習科目はシラバスの各科目で説明されています。これにより、各モデルに対する推奨科目が設定されています。

修了時に付与するディプロマ・サプリメントには、履修した講義・演習科目、PBL型科目などの成績を考慮して、修了時にはどの分野が得意で、どのモデルに近いかが示されます。ただし、モデルは推奨であり、必要であれば、自身で目標にする人材像のモデルを修正または変更しても構いません。

(B) コンピテンシーについて、全コース共通的なメタコンピテンシーと各コース独自のコアコンピテンシーに分けられます。メタコンピテンシーは次の3つです。

コミュニケーション能力	コミュニケーション
	リーダーシップ
継続的学修と研究の能力	中長期的な計画
	問題発見解決
チーム活動	学際的なチームワーク
	多様性の理解と技術倫理

コアコンピテンシーは、各コースで説明します。

(2) 事業設計工学コース

事業設計工学コースでは、工学的な設計手法や最適化手法を活用しつつ、産業技術分野に経営学の知見と科学的手法を使って、ターゲットとする分野において新しい産業を創り出す『事業イノベーター』を育成します。

①人材像のモデルと知識・スキルの関係

本コースは、事業イノベーターとして学生が将来活躍できる職業上のステータス（人材像）を想定し、そのためのキャリアプランとして次のモデルを設定しています。

モデル	職業上のステータス
アントレプレナーモデル	起業・創業に必要な環境変化に適応する柔軟性、決断力・積極性を備えながらも、それに加えて、工学的な設計手法や最適化手法を活用し、産業技術分野に経営学の知見と科学的手法を活用して、第四次産業革命・デジタル時代の本格的到来時代にスタートアップができる能力を養うプログラム。産業技術分野におけるアントレプレナー（起業家）を想定している。
イントラプレナーモデル	事業ライフサイクルが短命化し、変化の早いビジネス環境において、常に柔軟で新しい考え方を取り入れながら、新事業を開発していくべく、工学的な設計手法や最適化手法を活用し、産業技術分野に経営学の知見と科学的手法を活用して、企業内新事業の牽引者となりうる能力を養うプログラム。経営を科学できる産業技術リーダー、新事業の成功確度を担保できる経営者を想定している。
事業承継モデル	企業や事業を存続させて優れた技術・技能を伝承し、それを磨き高めていくことに加えて、イノベーションとともにさらに発展させていくことに必要な工学的な設計手法や最適化手法を活用し、産業技術分野に経営学の知見と科学的手法を活用して、事業承継ができる能力を養うプログラム。産業技術分野の飛躍的事業承継人材、事業確度を高める価値創造できる人材を想定している。

各モデルが学ぶべき知識・スキルの関係を次に示します。

知識・スキル		アントレプレナーモデル	イントラプレナーモデル	事業承継モデル
事業構想	マーケティング	◎	◎	○
	事業戦略	◎	◎	○
製品企画・製品開発・製品企画開発	製品企画戦略	○	◎	○
	製品開発戦略	○	◎	○
設計	概念設計	○	◎	◎
	機能設計	○	◎	◎
	構成設計	○	◎	◎
生産	生産管理	○	◎	◎
	生産技術	○	◎	◎
普及・販売	普及	◎	○	◎
	販売戦略	◎	○	◎
管理・運営	管理	◎	○	◎
	運営	◎	○	◎

凡例：◎…特に学ぶべき知識・スキル ○…学ぶことが望まれる知識・スキル
この知識・スキルの体系は③を参照してください。

②推奨科目

各モデルが必要とする知識・スキルと科目との対応は、シラバスの各科目の説明で知ることができます。これに基づき、各モデルが必要とする推奨科目を次に示します。

科目名	アントレプレナー モデル	イントラプレナー モデル	事業承継 モデル
事業設計工学概論	◎	◎	◎
エマージング・イノベーション特論	◎	◎	◎
サービスサイエンス特論	◎	◎	◎
スタートアップ戦略特論	◎	◎	◎
会計・ファイナンス工学演習	◎	◎	◎
マネジメントシステム総論	◎	◎	◎
マネジメントシステム各論	◎		
統計・数理計量ファイナンス特別演習	◎		
リーダーシップ特論**	◎		
地域経済分析特別演習	◎		
製品開発組織特論		◎	
エマージング・テクノロジー特論*	◎	◎	◎
事業方向性設計特論*	◎	◎	◎
事業方向性設計演習*	◎	◎	◎
技術経営戦略特論	◎	◎	
ネットワーク事業設計特論			◎
市場創造技術特論			◎
意思決定サイエンス特論		◎	◎
イノベティブサービス技術特論			
事業継続戦略特論	◎	◎	◎
グローバルコミュニケーション特論	☆	☆	☆
国際開発特論	☆	☆	☆
テクニカル・ライティング特論**	☆	☆	☆
国際経営特論	☆	☆	☆
DESIGN [RE] THINKING	☆	☆	☆

凡例：◎…推奨科目 ☆…基礎科目（既にこの知識・スキルを有している場合には履修しなくてもよい）

* 令和5年度のみ開講予定

** 令和5年度以降の年度の開講未定

③知識・スキル体系

事業イノベーターが必要とする知識・スキル体系を次に示します。各モデルが必要とするのは第3段階を用いていますが、第4段階と授業・演習科目との関係はシラバスの各授業科目の説明を参照してください。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
知識・スキル	〈A1〉事業構想	マーケティング	動向調査・分析
			需要分析
			ユーザー要望分析
			技術将来予測
			市場調査・分析
		事業戦略	既存事業分析
			事業化設計
			事業領域分析
			市場動向調査・分析
			事業情報分析
	〈A2〉製品企画・製品開発	製品企画戦略	製品（有形製品）企画
			ブランディング戦略
			システム企画
			サービス（無形製品）企画
		製品開発戦略	製品（有形製品）開発
			情報製品開発
			システム製品開発
			サービス（無形製品）製品開発
	〈A3〉設計	概念設計	コンセプト創出手法
			概念構築化
		機能設計	機能創出手法
			機能記述化手法
		構成設計	構成設計構想
			機構開発
			デザイン創出手法
	〈A4〉生産	生産管理	生産プロセス設計
			サプライチェーンマネジメント
		生産技術	生産技術開発
			生産戦略
	〈A5〉普及・販売	普及	普及プロセス開発
販売戦略		流通情報設計	
		販売促進戦略開発	
〈A6〉管理・運営	管理	製品価値評価	
		組織管理手法	
	運営	製品管理手法	
		組織運営	
		ファイナンス戦略	
		企業戦略	
人的管理戦略			

④コアコンピテンシー

本コースでは、PBL 型演習科目において次のコアコンピテンシーの獲得を図ります。この獲得方法等の詳細は、別途ガイダンスなどで説明します。

1. 問題解決力	1-1. 新結合力
	1-2. 環境分析力
	1-3. 事業構築力
2. 知識獲得力	2-1. 情報収集力
	2-2. 技術分析力
	2-3. 活用力
3. マネジメント能力	3-1. 開発力
	3-2. 管理力
	3-3. リーダーシップ力
4. 総合的企画力	4-1. 将来像構築力
	4-2. シナリオ構築力
	4-3. ネットワーク構築力

(3) 情報アーキテクチャコース

情報アーキテクチャコースでは、情報システムに関わる仕事で活躍できる情報システム開発のための各種 IT 高度専門技術者『情報システムアーキテクト』を育成します。

①人材像のモデルと知識・スキルの関係

本コースは、情報システムアーキテクトとして学生が将来活躍できる職業上のステータス（人材像）を想定し、そのためのキャリアプランとして、情報処理推進機構（IPA）の iCD（i Competency Dictionary）及び CCSF（共通キャリア・スキルフレームワーク）に従った次のモデルを設定しています。

モデル	職業上のステータス
ストラテジストモデル	<ul style="list-style-type: none"> 企業の経営戦略に基づき IT を活用する戦略を提案・策定する。 企業の経営方針に合った、課題解決のためのソリューションを提案する。 企業のグローバル化に伴う、システム利用者、システム管理者、ステークホルダーの課題を解決する。
システムアーキテクトモデル	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス戦略に対して最適なシステムをデザインする。 IT 戦略を受け、ソリューションを構成する、又は組込み製品開発に必要な要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計する
プロジェクトマネージャモデル	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた制約条件（品質、コスト、納期等）下で、信頼性の高いシステム構築を総括する。 システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画を作成し、必要となる要員や資源を確保し、予算、納期、要求品質について責任をもってプロジェクトを遂行する。
テクニカルスペシャリストモデル	<ul style="list-style-type: none"> データベースやネットワーク等の技術ドメインでの実装を担当する。 設計されたアーキテクチャの中で、求められるシステムのアプリケーションの設計・構築やネットワークやデータベース、セキュリティ等の固有技術を活用した、最適なシステム基盤の構築を行う。

知識・スキル		ストラテジスト モデル	システム アーキテクト モデル	プロジェクト マネージャ モデル	テクニカル スペシャリスト モデル
メソドロジ	戦略	◎			
	企画	◎	◎		
	実装		◎	○	◎
	利活用			◎	
	支援活動			◎	
テクノロジー	システム		◎		◎
	開発		◎		◎
	保守・運用			◎	
	非機能要件	◎			◎
	組込み・計測・制御				○
	共通技術				◎
関連知識	ビジネスインダストリ	○			
	企業活動	◎	○	◎	
	法規・基準・標準	◎	◎	◎	○

凡例：◎…特に学ぶべき知識・スキル ○…学ぶことが望まれる知識・スキル
この知識・スキルの体系は③を参照してください。

②推奨科目

各モデルが必要とする知識・スキルと科目との対応は、シラバスの各科目の説明で知ることができます。これに基づき、各モデルが必要とする推奨科目を次に示します。

科目名	ストラテジスト モデル	システム アーキテクト モデル	プロジェクト マネージャ モデル	テクニカル スペシャリスト モデル
IoT 開発特論		◎		◎
オブジェクト指向プログラミング技法	☆	☆	☆	☆
OSS 特論	◎	◎		◎
アジャイル開発手法特論		◎	◎	◎
クラウドインフラ構築特論				◎
クラウドサーバ構築特論		◎		◎
コミュニケーション技術特論	◎		◎	
コラボレイティブ開発特論		◎	◎	◎
サービスサイエンス特論	◎	◎		
システムソフトウェア特論	☆	☆	☆	☆
システムプログラミング特論		◎		◎
セキュアシステム管理運用特論			◎	◎
セキュアプログラミング特論				◎
ソフトウェア工学特論		◎	◎	◎
データ分析特論		◎		◎
データ分析実践特論		◎		◎
データベース特論	☆	☆	☆	☆
ネットワークシステム特別講義			◎	◎
ネットワーク特論	☆	☆	☆	☆
フレームワーク開発特論		◎		◎

プロジェクトマネジメント特別講義			◎	◎
プロジェクトマネジメント特論 1	◎		◎	
プロジェクトマネジメント特論 2	◎	◎	◎	
プロジェクトマネジメント特論 3			◎	
情報セキュリティ特別講義 1	◎		◎	◎
情報セキュリティ特別講義 2				◎
情報セキュリティ特論	◎	◎		◎
情報アーキテクチャ特論 1	☆	☆	☆	☆
情報アーキテクチャ特論 2	◎	◎		
情報アーキテクチャ特論 3	◎	◎		
情報システム特論 1**		◎	◎	
情報システム特論 2	◎	◎	◎	
情報ビジネス特別講義 1	◎		◎	
情報ビジネス特別講義 2	◎		◎	
情報ビジネス特別講義 3	◎		◎	

凡例：◎…推奨科目 ☆…基礎科目（既にこの知識・スキルを有している場合には履修しなくてもよい）

* 令和5年度のみ開講予定

** 令和5年度以降の年度の開講未定

③知識・スキル体系

ここで示す知識・スキル体系は情報処理推進機構（IPA）のiCD（i Competency Dictionary）に準拠しています。各モデルが必要とするのは第3段階を用いていますが、第4段階と授業・演習科目との関係はシラバスの各授業科目の説明を参照してください。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
(A) 知識・スキル	〈A1〉 IT・情報技術	システム	ソフトウェアの基礎技術
			ソフトウェアの構築技術
			ソフトウェアの利用技術
			Webシステムの基礎技術
			Webシステムの構築技術
			Webシステムの利用技術
			データベースの基礎技術
			データベースの構築技術
			データベースの利用技術
			プラットフォームの基礎技術
			プラットフォームの構築技術
			プラットフォームの利用技術
			ハードウェアの基礎技術
			ハードウェアの構築技術
			ハードウェアの利用技術
			ネットワークの基礎技術
			ネットワークの構築技術
			ネットワークの利用技術
			クラウドコンピューティングの基礎技術
			クラウドコンピューティングの構築技術
		クラウドコンピューティングの利用技術	
		IoTの基礎技術	
		IoTの構築技術	
		IoTの利用技術	
		開発	システムアーキテクティング技術
			システム開発管理技術
		組込み・計測・制御	組込みの基礎技術
			組込みの構築技術
			組込みの利用技術
			デジタル技術
			ヒューマンインターフェース技術
			マルチメディア技術
			グラフィック技術
			計測・制御技術
		非機能要件	非機能要件（可用性、性能・拡張性）
			セキュリティの基礎技術
			セキュリティの構築技術
			セキュリティの利用技術
			セーフティ（分析、設計）
		共通技術	IT基礎
			ナレッジマネジメント技術

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
(A) 知識・スキル	〈A2〉 対象業務	戦略	マーケティング
			製品・サービス戦略
			販売戦略
			製品・サービス開発戦略
			システム戦略立案手法
			コンサルティング手法
			業務動向把握手法
		ビジネスインダストリ	ビジネス手法
			インダストリアル手法
	〈A3〉 マネジメント	実装	アーキテクチャ設計手法
			ソフトウェアエンジニアリング手法
			カスタマーサービス手法
			業務パッケージ活用手法
			データマイニング手法
			見積り手法
			プロジェクトマネジメント手法
		企業活動	企業活動
		法規・基準・標準	法規・基準・標準
		〈A4〉 情報システム	企画
	セールス事務管理手法		
	要求分析手法		
	非機能要件設計手法		
	利活用		サービスマネジメント
			サービスの設計・移行
			サービスマネジメントプロセス
			サービスの運用
	支援活動		品質マネジメント手法
			リスクマネジメント手法
			IT ガバナンス
			資産管理手法
			ファシリティマネジメント手法
			事業継続計画
システム監査手法			
標準化・再利用手法			
人材育成・教育・研修			
情報セキュリティ			
チェンジマネジメント手法			
保守・運用	ITサービスマネジメント業務管理技術		
	ITサービスオペレーション技術		
	システム保守・運用・評価		
	障害修理技術		
	施工実務技術		
	ファシリティ設計技術		
	サポートセンター基盤技術		

(B) 業務遂行能力	〈B1〉 コミュニケーション	コミュニケーション力
		ドキュメンテーション
	〈B2〉 継続的学習・研究	創造力
		ニーズ・社会的・マーケット的視点
		問題解決
	〈B3〉 チーム活動	実行・実践力
ファシリテーション・調整		

④コアコンピテンシー

本コースでは、PBL 型演習科目において次のコアコンピテンシーの獲得を図ります。この獲得方法等の詳細は、別途ガイダンスなどで説明します。

1	革新的概念、アイデアの発想力
2	社会的視点及びマーケット的視点
3	ニーズ分析力
4	モデリングとシステム提案
5	マネジメント能力
6	ネゴシエーション力
7	ドキュメンテーション力

(4) 創造技術コース

創造技術コースでは、マーケットの潜在的な期待に迫り、顧客に未来を語ることができ、次世代の製品やサービスのあるべき姿を描くことができる人材（商品企画責任者）、および、感性デザインと機能デザインの知識を駆使して最適設計から製造までをマネジメントできる人材（開発責任者）、すなわち、感性と機能の統合デザイナーとしてイノベーションをもたらす『ものづくりアーキテクト』を育成します。

①人材像のモデルと知識・スキルの関係

本コースは、ものづくりアーキテクトとして学生が将来活躍できる職業上のステータス（人材像）を想定し、次のモデルを設定しています。

モデル	職業上のステータス
インダストリアルデザインモデル	モノを対象としたプロダクトデザインからシステムデザイン、モノを介した UX デザインまで、様々な分野に拡大するデザイン計画に必要な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、工学的知識に精通した各分野のプロダクトデザイナーやデザイン思考・手法を活用できるデザインエンジニア、UX デザイナー、マーケッターなどを想定している。
開発設計モデル	新しい製品やシステムの企画提案から設計、開発までに必要とされる高度な知識とスキルを修得するためのプログラム。将来のキャリアとしては、開発設計プロセスに関する高度な知識を要求される製品システムの開発設計エンジニアや高度専門技術者を想定している。

AI・データサイエンスモデル	人工知能（AI）やデータサイエンスを駆使して、デザイン発想、ビジネスソリューション、社会課題解決を図る知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、膨大かつ複雑なデータから意味ある価値を抽出・応用できる AI デザイナー、AI システムエンジニア、データサイエンティスト、IoT アーキテクトなどを想定している。
グローバルシステムエンジニアリングモデル	アジアを中心にした国際社会で、具体的な就職先ターゲットを明確にした上で、そのために必要な高度な専門的知識とスキルを修得するためのプログラム。将来キャリアとしては、開発援助関連の国際機関・NPO・研究所等の職員、アジア等における起業家・実務家を想定している。

各モデルが学ぶべき知識・スキルの関係を次に示します。

知識・スキル		インダストリアルデザインモデル	開発設計モデル	AI・データサイエンスモデル	グローバルシステムエンジニアリングモデル
インダストリアルデザイン	デザイン全般	◎		○	○
	プロダクトデザイン	◎			
	デザインマネジメント	◎			○
デジタル技術	組込み		◎	◎	
	データ分析		○	◎	
	人工知能		○	◎	○
プロダクトイノベーション	ハードウェアデザイン	◎	◎		◎
	ハードウェア開発	◎	◎		
	品質・信頼性・安全性		◎		
	サービス・システムデザイン	○	◎	◎	◎
グローバルガバナンス	国際関係				◎
	国際コミュニケーション				◎

凡例：◎…特に学ぶべき知識・スキル ○…学ぶことが望まれる知識・スキル
この知識・スキルの体系は③を参照してください。

②推奨科目

各モデルが必要とする知識・スキルと科目との対応は、シラバスの各科目の説明で知ることができます。これに基づき、各モデルが必要とする推奨科目を次に示します。

科目	インダストリアル デザインモデル	開発設計モデル	AI・データサイ エンスモデル	グローバルシス テムエンジニア リングモデル
デザイン表現実習	◎		◎	
デジタルデザイン実習	◎		◎	
コミュニケーションデザイン特論	◎		◎	◎
価値デザイン特論	◎		◎	◎
DESIGN [RE] THINKING	◎			◎
プロダクトデザイン特論	◎			
プロダクトデザイン特別演習	◎			
造形デザイン特別演習	◎			
工業デザイン材料特論	◎			
デザインマネジメント特論	◎			◎
組込みシステム特論		◎	◎	
ET (Embedded Technologu) 特別 演習		◎	◎	
システムモデリング特論		◎	◎	
データサイエンス特論		◎	◎	
データサイエンス特別演習			◎	
インテリジェントシステム特論			◎	
機械学習特論			◎	
AI デザイン特論		◎	◎	
設計工学特論	◎	◎		◎
創造設計特論	◎	◎		◎
プロトタイプ工学特論	◎	◎		
チーム設計・試作特別演習	◎	◎		
信頼性工学特論		◎		
品質工学特論		◎		
システムインテグレーション特論		◎	◎	◎
サービスサイエンス特論	◎	◎	◎	◎
人間中心デザイン特論	◎	◎	◎	◎
認知科学特論	◎	◎	◎	◎
人間情報学特論	◎	◎	◎	◎
ヘルスケアデザイン特論	◎	◎	◎	◎
国際開発特論				◎
国際経営特論				◎
グローバルコミュニケーション特論				◎
テクニカル・ライティング特論*				◎

凡例：◎…推奨科目 * 令和5年度のみ開講予定

③知識・スキル体系

ものづくりアーキテクトが必要とする知識・スキル体系を次に示します。第4段階と授業・演習科目との関係はシラバスの各授業科目の説明を参照してください。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
知識・スキル	感性デザイン	インダストリアル デザイン	デザイン全般
			プロダクトデザイン
			デザインマネジメント
	機能デザイン	デジタル技術	組込み
			データ分析
			人工知能
		プロダクト イノベーション	ハードウェアデザイン
			ハードウェア開発
			品質・信頼性・安全性
			サービス・システムデザイン
	グローバル ガバナンス	グローバル ガバナンス	国際関係
国際コミュニケーション			

④コアコンピテンシー

本コースでは、PBL型演習科目において次のコアコンピテンシーの獲得を図ります。この獲得方法等の詳細は、別途ガイダンスなどで説明します。

1 発想力	1-1. 企画提案力
	1-2. 要求定義力
	1-3. 独創力
2 表現力	2-1. プレゼンテーション力
	2-2. 言語的可視化力
	2-3. 非言語的可視化力
3 設計力	3-1. 機能デザイン力
	3-2. 感性デザイン力
	3-3. 機能と感性の統合力
4 開発力	4-1. 開発計画力
	4-2. 実装力
	4-3. 試験・評価力
5 分析力	5-1. ユーザビリティ評価力
	5-2. マーケットリサーチ力
	5-3. 業務工程分析力



IV

学生生活

1 お知らせ

(1) 掲示板・Web メール

掲示板は、AIIT ポータルサイトの掲示板と事務室前の掲示板があります。授業教室の臨時的な変更や休講情報、試験に関するお知らせなど、本学から学生に対する告示、通知、呼び出しなどは、掲示板で行います。また、個別の要件については、Web メールにてご連絡します。これらを見落とすと不利益が生じますので、登下校時等に必ず掲示板及び Web メールを確認してください。

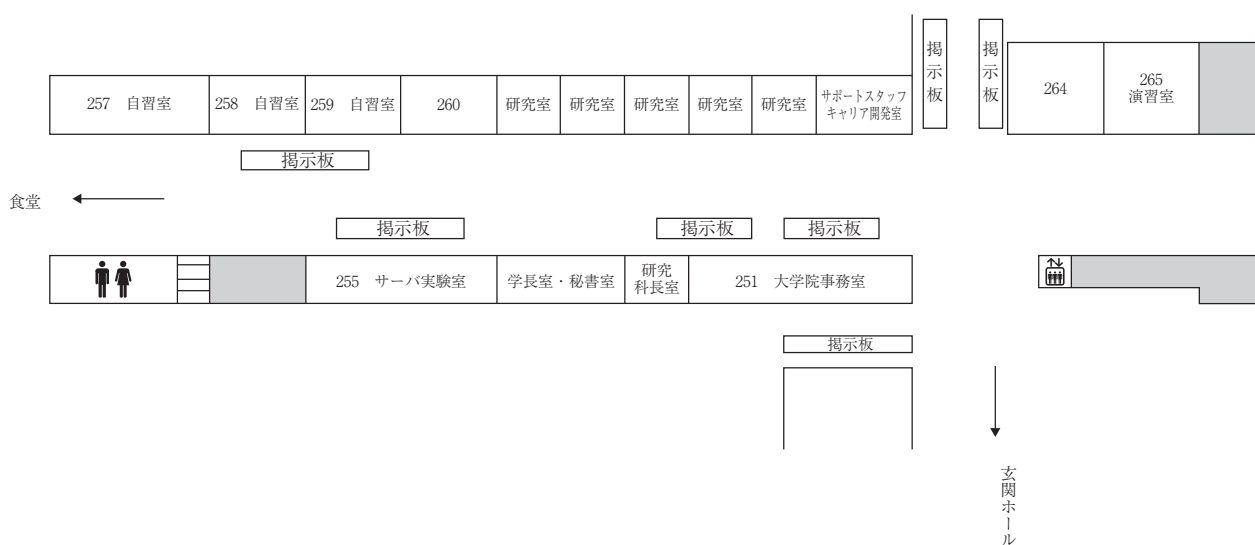
Web メールは、転送設定をしておくとう便利です。掲示板の配置及び掲示物は次のとおりです。

① AIIT ポータルサイトの掲示板について

URL <https://aiit.cybozu.com/>

AIIT ポータルサイトには、入学時に配付する ID とパスワードによりログインしてください。

② 事務室前掲示板の位置 (2F)



(2) 郵便物、呼び出し、連絡、照会

学生個人に対する郵便物、電話での呼び出しなどについては、本学では取り扱いません。大学に学生宛での郵便物が届いた場合には、「受取人不明」として扱いますので、注意してください。

(3) 車両通学

原則、自動車、自動二輪車、原動機付自転車による通学は、認めていません。ただし、身体に障害を有する者若しくは、自動車等によらなければ通学することが著しく困難な者等の場合で、学長が許可したときは自動車等により通学することができます。該当する場合は、事務室に申し出てください。

(4) 喫煙

キャンパス内での喫煙は禁止しております。

(5) 飲食

講義室、パソコン室等教室内での飲食はご遠慮ください。

(6) ごみ

ごみは、各部屋にあるごみ箱に、可燃ごみ、不燃ごみ、ビン・カン・ペットボトルに分別して捨ててください。

(7) AED

2階正面玄関と高専の体育館2階にAED（自動体外式除細動器）が設置してあります。蓋を開けると自動的に電源が入り、使用方法を音声で案内します。

(8) その他

①盗難防止

盗難事故防止のため、所持品は常に身近に携帯するなど、各自での管理を心がけてください。

②落し物

落し物は、事務室で約3ヶ月間保管します。貴重品を除き事務室前のショーケースで掲示します。保管期間を過ぎた物は廃棄しますので、心当たりのある場合は速やかに申し出てください。

また、落し物を拾ったときは事務室に届け出てください。所有者が分かる場合は、Webメールで連絡します。

2 願出・届出

願出・届出の種類は、次のとおりです。

願出・届出用紙は、事務室窓口で配布しますので、必要事項を記入し、定められた期限までに事務室窓口へ提出してください。

種 類		書類の提出期限
願 出	休学願	原則、休学しようとする期が始まる1ヶ月前まで（新規）、又は、休学期間満了の1ヶ月前まで（延長）
	復学願	原則、休学期間満了の1ヶ月前まで、又は、復学しようとする期が始まる1ヶ月前まで
	退学願	原則、退学しようとする日の1ヶ月前まで
	再入学願	別途、指定する期間内
	学生証再交付申請書	その都度
届 出	住所等変更届※	変更事由が発生してから、7日以内
	旧姓使用届	旧姓での氏名表記を希望する場合
	授業料引落し口座の変更	その都度

休学、復学、退学の申請については、授業料の納付時期に合わせて半年に一度、指定の申請期間を設けます。（前期：9月30日付 [退学]・10月1日付 [休学 / 復学]、後期：3月31日付 [退学]・4月1日付 [休学 / 復学]）

前期及び後期の途中で申請をいただいた場合は、原則、学籍異動の日の属する期の授業料が発生いたします。

※次の事項に変更が生じた場合は、「住所等変更届」により速やか（7日以内）に届け出てください。

- ①本人住所、電話番号
- ②保証人住所、電話番号
- ③保証人
- ④本人姓名

3 各種証明書の発行

(1) 証明書の種類等

学生原簿に基づき、次の各種証明書を発行します

種 類	発行に要する日数	発行方法
在学証明書（和文・英文） 成績証明書（和文・英文） 修了見込証明書（和文・英文） 修了証明書（和文・英文） 健康診断証明書 授業料領収書 授業料納入済証明書 授業料金額証明書 学割証（学生旅客運賃割引証）	その都度発行 ※ただし、英文証明書は発行までに1週間程度、授業料領収書及び授業料納入済証明書・授業料金額証明書は、2週間程度時間を要します。	事務室へ申請

(2) 在学期間中の証明書の発行

事務室窓口前で配布している証明書交付申請書に必要事項を記入の上、事務室窓口申請してください。在学期間中の証明書発行手数料は無料です。

(3) 学割証（学生旅客運賃割引証）

乗車区間が100キロメートルを超えるとときに利用でき、普通旅客運賃が2割引になります（有効期間は発行日から起算して3ヶ月）。

事務室窓口で配布している学割証交付申請書に必要事項を記入の上、事務室窓口で申請してください。

(4) 修了後の証明書の発行

本学修了後の証明書の発行はすべて有料です。発行に関する詳細は次のとおりです。

①発行手数料：証明書1通につき400円（2023年3月現在）

②請求方法

(ア) 来学して請求する場合

事務室窓口で配付する証明書交付申請書に必要事項を記入の上、発行手数料を添えて申請してください。発行手数料は、釣銭のないよう、ご協力ください。なお、申請の際は身分を証明するものを提示してください。

(イ) 郵便で請求する場合

次のA～Dを同封の上、請求してください。

A 切手を貼った返信用封筒

送付先の住所・氏名を明記し、送料分の切手を貼付してください。証明書用封筒に厳封を希望する場合は、角3以上（216mm×277mm）の封筒を用意してください。送料は、返信用封筒の重さに、発行する証明書の枚数、厳封する証明書用封筒の枚数に応じた重さを足して、計算してください。

（参考）1通当たりの重さ：証明書…5g、厳封する証明書用封筒…6g

B 発行手数料

必要金額を以下のいずれかの方法で納入してください。

a 定額小為替

b 収納代行（E-支払いサービス）※詳細はHPに掲載しています。

C 必要事項を記入した「証明書交付申請書（修了生用）」

※証明書交付申請書（修了生用）は、本学HPに掲載しています。

D 身分を証明する書類

以下のいずれかの写しを同封してください。

・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・健康保険証 ・住民基本台帳カード

(ウ) 請求先

東京都立産業技術大学院大学管理部管理課教務学生入試係

〒140 - 0011 東京都品川区東大井 1 - 10 - 40

電話 03 - 3472 - 7834

4 学生証、学籍（身分異動）等

(1) 学生証等

①学生証

学生証は、東京都立産業技術大学院大学の学生であることを証明します。

通学定期乗車券の購入、各種証明書の発行、図書の貸出、本学の定期試験の受験の際等に必要となるので、学生証は常に携帯してください。

②学修番号

学修番号（数字 8 桁）は各学生に割り振られる固有の番号で、在学中は変わりません。

③有効期間

学生証の有効期限は、在学期間中です。

ただし、次の場合は学生証を返却してください。

(ア) 退学等で学籍を失ったとき

(イ) 紛失等により、再交付を受けた後、前の学生証が見つかったとき

（前の学生証を返却してください。）

④紛失・破損したとき

学生証を紛失又は破損したときは、事務室窓口で配布する学生証再発行申請書に必要事項を記入の上、事務室窓口申請してください。

(2) 通学シール（通学証明）

JR・私鉄・地下鉄等の通学定期乗車券は、学生証及び学生証裏面に貼付した通学シールを提示するとともに、駅発売所で必要書類を記入・提出することで購入できます。入学時に学生証とともに配付した裏面貼付用シールに、通学区間、住所等を記入し、必ず事務室窓口で確認印を受けてください。

通学区間は、本学最寄り駅から自宅最寄り駅間となります。勤務先から大学間の通学区間の申請はできませんので注意してください。

※本学最寄り駅は、品川シーサイド駅、青物横丁駅、鮫洲駅、品川駅及び大井町駅です。

※住所変更等で、通学区間が変更になった場合は、事務室窓口で新たに通学シールに記入し、再度確認印を受けてください。通学区間の勝手な変更は認められません。

(3) 学籍

次の①から③の学籍異動を希望する場合は、担任教員に相談の上、原則、異動を希望する日1ヶ月前までに事務室窓口で願出用紙を提出してください。学籍異動の願出を許可するためには、教

授会での審議及び承認が必要となります。このため、異動希望日の1カ月前までに願出用紙が提出されない場合、願出の許可に時間を要することがあります。

①休学

疾病その他の理由のため、引き続き6ヶ月以上就学することができない学生は、「休学願」を提出し、学長の許可を得て休学することができます。

なお、休学期間は在学期間に含まれません。(3ヶ月以内に復学した場合は、教授会の判断により、在学期間に含める場合があります。)

- (ア) 休学願提出時の期の授業料を納付していなければ休学は許可されません。ただし、休学を延長する場合にはこの限りではありません。
- (イ) 前期(第1・2クォータ)又は後期(第3・4クォータ)の初日から末日まで、継続して休学する場合は、その期の授業料は免除されます。
- (ウ) 申請した休学期間が満了するときは、「復学願」を提出してください。(休学をさらに延長する場合は、新たに「休学願」を提出してください。)休学期間が満了しても復学又は休学の延長を願い出ない場合は復学として取扱い、授業料が発生するので注意してください。
- (エ) 在学中に休学できる期間は通算して2年です。ただし、特別の理由がある場合は、2年を超えて、休学期間の延長を認める場合があります。

②復学

休学期間が満了するとき又は休学期間中にその理由がなくなった学生は、「復学願」を提出し、学長の許可を得て復学することができます。

③退学

退学を希望する学生は、「退学願」を提出し、学長の許可を得て退学することができます。退学の日の属する期の授業料は、全額納付してください。ただし、休学中の学生が退学しようとする場合にはこの限りではありません。

④再入学

- (ア) 再入学とは、本学を中途退学した者又は除籍となった者が、所定の手続きにより、再び本学に入学することをいいます。
- (イ) 再入学の出願は、退学又は除籍の日から3年以内です。
- (ウ) 再入学を許可された学生が、退学前又は除籍前に修得した単位は、再入学後に修得したものとして取扱います。
- (エ) 再入学を許可された学生の在学期間には、退学前又は除籍前の在学期間を通算します。再入学が許可された場合は、入学料を支払う必要があります。

5 授業料、奨学金等

(1) 授業料の納付について

授業料の納入時期は、5月下旬と10月下旬の年2回です。年間授業料を二分割して納付いただきます。

授業料は届出された金融機関等の口座から引落とし又は授業料払込取扱票(納付書)を用いた支払いとなります。事前に、授業料口座振替日又は払込期限を郵送で通知します。

区分	授業料金額	
	前期（円）	後期（円）
一般学生	260,400	260,400
長期履修生 2.5年	208,320	208,320
長期履修生 3年	173,600	173,600

※授業料の改定があった場合には、改定後の授業料が適用されます。

※長期履修期間の終了後に引き続き在学する場合は、一般学生と同額の授業料を納入していただきます。

(2) 奨学金

奨学金については、次の①～④の制度があります。

これらの奨学金に関する情報は、AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

①日本学生支援機構奨学金

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難であると認められる学生について大学が推薦し、日本学生支援機構で選考のうえ、貸与されます。

②東京都公立大学法人大学院生支援奨学金

本学学生のうち成績が優秀な学生や、学内外で顕著な業績をあげ大学院の発展に寄与している学生に対して与えられる給付型の奨学金です。年1回募集を行い、奨学生には26万円が支給されます。

③キャリアアップ応援奨学金（教育ローン）

本奨学金は、提携金融機関による学費立替払い型奨学金制度（教育ローン）です。

詳細については、前期授業料立替分は3月頃、後期授業料立替分は9月頃、AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

④その他の奨学金制度

地方公共団体や各種法人の奨学金等があります。AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

(3) 授業料の減免等

授業料の減免等については、次の①～④の制度があります。

①授業料減免（日本人学生、永住者等向け）

経済的に授業料の納付が極めて困難な日本人学生（※）の就学援助のため、前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとの申請に基づき全額・半額免除を行う制度です。

※この制度における日本人学生とは、日本国籍を有する学生及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等出入国管理に関する特例法による特別永住者の学生若しくは出入国管理及び難民認定法による永住許可を受けている学生をいいます。

募集要項及び募集期間等の詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

名称	種類	金額	対象	募集時期
日本人学生等の経済的理由による授業料減免	減免	(半期ごと) 全額又は半額免除	日本人学生、 永住者等	前期：3月～4月初め 後期：9月～10月初め

②授業料減免（永住者を除く外国籍学生等）

留学生（※）の修学援助のため、前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとの申請に基づき全額・半額免除を行う制度です。

※この制度における留学生とは、外国の国籍を有する学生をいいます。ただし、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱したもの等の出入国管理に関する特例法による特別永住者の学生及び出入国管理及び難民認定法による永住の許可を受けている学生を除きます。

募集要項及び募集期間等の詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

名称	種類	金額	対象	募集時期
留学生授業料減免	減免	(半期ごと) 全額又は半額免除	永住者を除く 外国籍学生	前期：3月～4月初め 後期：9月～10月初め

③授業料分納（本学在学学生）

経済的理由により各期の授業料の一括納付が困難な学生については、前期（第1・2クォータ）・後期（第3・4クォータ）ごとの申請に基づき授業料を3回の分割納入にする制度があります。

募集要項及び募集期間等の詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

名称	種類	金額	対象	募集時期
授業料分納	分納	(半期ごと) 授業料の納期を3分割できます。	本学在学学生	前期：3月～4月初め 後期：9月～10月初め

④ AIIT 単位バンク制度利用者を対象とした授業料の減額・免除

本学において AIIT 単位バンク登録生（科目等履修生）として単位を修得後に本学に入学した学生については、既修得単位数に応じて授業料を減額・免除する制度があります。

詳細については、入学時に配布するお知らせを参照してください。

6 担任制

学生1人1人をサポートするため、教員が担任として就きます。担任教員は、学生生活をサポートするため、履修や学籍（身分異動）などに関する相談に応じたり、就職活動や各種奨学金の申請等に必要の推薦書の作成等を行います。これらの必要がある場合は、担任教員に申し出てください。

担任教員は入学後に決定します。また PBL 配属後は PBL 担当教員に引き継がれます。

7 オフィスアワー

本学の各専任教員が授業期間中の所定の時間帯に、研究室で履修及び授業内容等に関する質問を受け付けます。詳細は、AIIT ポータルサイトの掲示板等を確認してください。

8 キャリア支援

キャリア支援開室（2階 263室）および隣接する掲示板、AIIT ポータルサイトの掲示板にて、求人情報、インターンシップ情報、合同企業説明会、就職支援セミナーなどの情報を提供してお

ります。

また、キャリア支援を希望する学生を対象に、年間約10回の就職支援ガイダンス、教員による就職面談、キャリアカウンセラーによる就職相談等を実施しています。キャリア支援を希望する学生は、事務室窓口で配布している申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

キャリア支援申請をしていただくと、実施する支援内容についてメールでの案内を受け取ることができます。就職支援ガイダンス、キャリアカウンセラーによる就職相談は、校内やAIITポータルサイトの掲示板等でもご案内します。

支援内容に参加の場合は、キャリア支援申請および事前の参加申込が必要です。参加申込方法は、案内メールや校内・AIITポータルサイトの掲示板等で確認お願いいたします。

<過去の就職支援ガイダンス開催例>

サマーインターンシップ講座、業界研究講座、就職活動講座、自己分析講座、応募書類作成講座、SPI試験準備講座、個人面接対策講座、外国人留学生のためのスタートアップ講座など

9 健康管理

(1) 定期健康診断

毎年所定の期間に定期健康診断を実施しています。詳細はAIITポータルサイトの掲示板等でお知らせします。

本学では、定期健康診断の結果に基づいて健康診断証明書を発行しています。ただし、前年度以前の結果で健康診断証明書を発行することはできません。また、健康診断証明書の発行は、受診翌月の中旬以降からとなります。就職活動その他で健康診断証明書が必要な場合は、余裕をもって定期健康診断を受診してください。

また、勤務先やその他の医療機関で健康診断を受診された場合は、事務室窓口健康診断の結果の写しを提出してください。

(2) 学校医による健康相談

毎月1回学校医による健康相談を実施しています。詳細は、月1回AIITポータルサイトの掲示板でお知らせしますので確認してください。

10 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険（学研災）は、学生が教育研究活動中に被った災害に対して必要な給付を行う災害補償制度です。原則、入学時に手続きを行いますが、随時加入することもできます。

なお、東京夢工房を使用する学生については、演習の際に工具等を使用するため、この「学研災」への加入は必須です。入学時に申込を行ってください。詳細は、事務室までお問い合わせください。

11 留学生の方へ

外国人留学生は、出入国管理及び難民認定法等の法令に基づき、日本への滞在を許可されています。

そのため、外国人留学生が出入国管理及び難民認定法等の基本的な法令を守ることは、日本国

内で学修するための前提条件です。

しかし、母国との慣習の違いや日本語の理解力不足により、気づかずに法令に違反したり、必要な手続きを怠ったりして、強制退去や多額の費用の発生等の重大な結果を招く場合があります。そのような状況に至ることのないよう、留学生のみなさんは必ず次の手続きを行ってください。

(1) 身分情報書類の収集

入学時の4月又は10月にパスポート及び在留カードのコピーを収集しています。事務室窓口へ提出してください。また、在留期間の更新や在留資格の変更を行った場合には、再度コピーを提出してください。

(2) 在籍確認

毎月1日～10日の期間に事務室窓口で在籍確認を行ってください。在籍確認では、住所、電話番号、在留カードの番号、在留資格及び在留期間等を確認いたします。印鑑が必要となりますので、忘れずに持参してください。

※在籍確認を行わない場合、行方不明者として入国管理局へ報告され、在留資格に影響が出る可能性がありますので、毎月必ず、期間内に行ってください。

(3) 資格外活動確認

在学中にアルバイトを行う場合は、事務室窓口で配布している「在留資格外活動状況報告書」を記入の上、事務室窓口へ提出してください。また、毎月のアルバイト状況を(2)在籍確認時に確認しています。

※在留資格「留学」でアルバイトをする場合、入国管理局で資格外活動許可を得ることが必要です。ただし、許可を受けていない場合や許可時間を超えてアルバイトを行った場合、法令違反となる恐れがあります。

＜資格外活動許可時間＞

【授業期間中】1週間28時間以内、【休業期間中】1日8時間以内

(4) 一時帰国又は外国旅行の事前届出

在籍中に一時帰国又は外国旅行で出国する場合は、事務室窓口で配布している「外国人留学生(一時帰国・外国旅行)届出書」の提出が必要ですので、事前に事務室窓口へ提出してください。

(5) 休学

留学生で休学する場合は、「留学」の在留資格が失効し、滞在やアルバイトができなくなります。適切な手続きを取る必要がありますので、必ず事務室に相談してください。

(6) 在留期間更新

在留資格「留学」の場合は以下の書類が必要です。

①在留期間更新許可申請書(5枚)

※5枚の内、2枚は大学で作成します。必要な方は、早めに事務室窓口で申請してください。

②証明写真1葉(縦4cm×横3cm)

③旅券(パスポート)及び在留カード

④在学証明書

⑤成績証明書

⑥経費支弁能力を証する文書(通帳のコピー等)

(7) 授業の出席状況及び単位修得状況の確認

クォータごとに、各自の授業出席状況及び単位修得状況を確認し、それぞれの状況が良くない場合は、必要に応じて面談を実施します。面談では、学修方法、学修環境、アルバイト等の生活状況を確認し、必要なアドバイスをを行います。

特にアルバイト等により、学修状況が悪くなく、再三の面談や指導でも改善がされない場合は、大学として処分を検討する場合がありますので注意してください。

その他、留学生活に必要な情報は、入学時に配布する「留学生の手引き」に記載しています。AIIT ポータルサイトの掲示板にも掲載していますので、各自で必ず確認してください。

12 セクシュアル・ハラスメント及び アカデミック・ハラスメント

東京都公立大学法人セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに関するガイドライン

～東京都公立大学法人におけるセクシュアル・ハラスメント及び アカデミック・ハラスメント防止のための基本構想～

I 基本方針

～セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに対する本法人の考え方～

東京都公立大学法人は、その設置する組織に所属するすべての教職員、学生等及び関係者（以下「構成員等」という。）が、個人として尊重され、互いの信頼のもとに学習や課外活動、そして教育・研究、業務にいそしむことのできるような環境を作り、これを維持していくことをなにより重要と考えています。

しかし、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントは、その対象となった人の尊厳や名誉を不当に傷つけるものであり、人権を侵害する行為です。

本法人は、すべての構成員が良好な環境で学習し、課外活動をする権利、良好な環境で教育・研究する権利、良好な環境で勤務する権利を確保するために、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに対し、断固たる態度でこれを防止するとともに、万一セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントが生じた場合には、適切な措置を講じます。そのために、このガイドラインが示す責務に基づき、真剣かつ誠実に対策に取り組みます。

II-1 セクシュアル・ハラスメントとは一定義

(1) セクシュアル・ハラスメントとは

学習上、教育・研究上、就業上の関係を利用して、相手方の意に反する性的な言動を行うことによって、相手方に不利益や不快感を与えて、就労・就学や教育・研究環境を悪化させることをいいます。

性的な言動とは、大学・大学院の内外を問わずなされる性的な関心や欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識に基づく言動も含まれます。

(2) 具体的には以下のような行為は、セクシュアル・ハラスメントにあたります。(なお、以下の類型に合致しなければセクシュアル・ハラスメントにならない、ということの意味するものではありません。)

①教育・研究、指導・助言、雇用、管理その他の活動に関して、利益もしくは不利益を条件として、

- 性的な要求をしたり、誘いかけをすること（対価型・地位利用型）
- ②性的な要求や誘いかけに応じたかどうかによって、結果として相手方に利益もしくは不利益を与えること（対価型・地位利用型）
 - ③性的要求や性的な言動を繰り返すことによって、相手方に不快感を与え、就労・就学や教育・研究環境を悪化させること（環境型）

Ⅱ-2 アカデミック・ハラスメントとは一定義

(1) アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究の場において、優越的地位あるいは有利な立場にある者が、その地位や立場を利用して、より下位あるいは不利な立場の者に対し、相手方の意に反した、教育・研究上不適切な言動・指導等を行い、その指導等を受ける者の研究意欲や教育・研究環境を著しく悪化させることをいいます。もちろん、教育・研究上の指導が多様であることは十分に考慮する必要がありますが、当事者の所属する教育・研究の場が、問題となる言動により教育・研究を円滑に遂行できない環境になるような場合には、アカデミック・ハラスメントに該当すると考えられます。

また、教育・研究上不適切な言動・指導等には、セクシュアル・ハラスメントの類型に該当する場合がありますが、本ガイドラインにおいては、これは上記のセクシュアル・ハラスメントとして扱うこととします。

(2) 具体的には以下のような行為は、原則としてアカデミック・ハラスメントにあたります。(なお、以下の類型に合致しなければアカデミック・ハラスメントにならない、ということの意味するものではありません。)

- ①教育・研究の場での指導・助言に関して、不当に指導を拒否したり、学位取得を妨害するなどして、相手方の研究意欲をそぎ、研究を阻害する言動を行うこと（研究阻害型）
- ②教育・研究の場で、優越的地位を利用し、相手方の意に反して、教育・研究に無関係な雑用を強要するなど、権力の濫用にあたる言動を行うこと（権力濫用型）
- ③教育・研究の場で、優越的地位・立場を利用し、相手方の意に反して、相手方の研究・教育の成果等を不当に流用すること（研究搾取型）

Ⅲ セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに関して法人、大学及び構成員等に求められる責務

(1) 法人の責務

- ①規程の制定 …………… 法人は、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止のための関連規程を制定し、構成員等に対し、その周知徹底を図ります。
- ②啓発及び研修 …………… 法人は、構成員等が認識すべき事項について明示するとともに、パンフレット・ポスターなどを配布するなど、啓発に努めます。また、構成員等に対し、必要な研修を実施します。
- ③相談体制の整備 …………… 法人は、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに関する相談窓口及び相談員の設置等、相談体制を整備します。
- ④適切な措置 …………… セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに関する苦情の申し立てが生じた場合、法人は、公正な調査を

実施します。その結果に基づき、教職員、学生等に対する適切な措置を講じます。

(2) 大学の責務

- ①啓発 …………… 大学は、教育研究組織における倫理を確立するよう努め、構成員に対しその周知徹底を図ります。
- ②教育・研究環境の維持 …… 学長は、大学を代表して、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントのない、良好な教育・研究環境を維持するよう努めなければなりません。
- ③教育研究組織の責務 …… 教育研究組織は、各組織の専門性・特性に応じ、良好な教育・研究環境を維持するよう努めなければなりません。
- ④適切な措置 …………… セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントに関する苦情の申し立てが生じた場合、大学は、公正な調査に基づき、教員や学生等に対する適切な措置を講じます。

(3) 構成員等の責務

すべての構成員等は、本ガイドラインに従い、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントを行ってはなりません。また、規程を誠実に遵守しなければなりません。さらに他の構成員等に対しては、日常の職場及び教育・研究の場において、互いの信頼のもとに良好な環境を保つよう努めるとともに、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントと思われる言動に接した場合には注意を促すことに努めなければなりません。

東京都公立大学法人のセクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止体制、相談窓口、申立て手続きなどにつきましては、下記のホームページをご覧ください。

ホームページ (<https://www.houjin-tmu.ac.jp/>)



セクハラ・アカハラ相談



V

各種施設の 利用

1 教室等

(1) 概要

教室等の概要は次のとおりです。詳細はAIIT ポータルサイトの掲示板にてお知らせいたします。
機器の更新等により、設備等の状況が変わる場合があります。

※全教室、無線LAN対応です。

※時間外使用を希望する場合は、(3)を確認してください。

(2023年3月現在)

階	部屋番号	m ²	座席数	主要設備等	開錠方法	学生による施設予約	時間外使用
1階	137 (東京夢工房)	465	—	<ブース、工作室、塗装ブースエリア> ミーティングスペース10ブース、モニター、 電子黒板 工作室※ 塗装ブース※ 複合機 大判プリンタ レーザー加工機 小型・大型3Dプリンタ Macbook 3次元計測システム ホワイトボード 洗浄機	電子錠 ※設備講習 カード提示、 警備員室で 鍵受領	可 【Web】	可
				<ブース以外のエリア> 自習スペース(Windows5台、Mac10台) 学生用ロッカー 【ソフトウェア】 詳細はAIITポータルサイトの掲示板に掲載 します。		通常開室時間内は 予約不要、 時間外使用は 【申請書】を提出	
	156 (イノベーション ラボ)	45	—	ホワイトボード、テーブル付椅子、机・椅子、 モニター	警備員室で 鍵受領	不可	不可
2階	255 (サーバ実験室)	80	—	サーバ36台 サーバ管理用デスクトップパソコン10台 ホワイトボード VPNルータ10台	事務局が 開錠	不要	不可
	257 (自習室)	80	42	デスクトップパソコン13台 (Windows3台、Mac10台) 学生用ロッカー 【ソフトウェア】 詳細はAIITポータルサイトの掲示板に掲載 します。	事務局が 開錠	不要	不可
	258 (自習室) グループ演習用	40	20	ホワイトボード、テーブル付椅子、 机・椅子、モニター	警備員室で 鍵受領	可 【Web】	可
	259 (自習室) グループ演習用	40	24	ホワイトボード、テーブル付椅子、 机・椅子、モニター	警備員室で 鍵受領	可 【Web】	可
	265 (演習室)	60	30	モニター、机・椅子	事務局が 開錠	不可	不可
	286 (PBL演習室)	5区画		ホワイトボード机・椅子 複写機、モニター	警備員室で 鍵受領	可 【Web】	可

階	部屋番号	m ²	座席数	主要設備等	開錠方法	学生による施設予約	時間外使用
3階	351a (講義室)	130	64	パソコン (天吊式) ホワイトボード モニター	事務局が 開錠	不可	不可
	351b (演習室)	52	25	モニター 机・椅子	警備員室で 鍵受領	可 【Web】	可
	354 (CAD室)	160	64	パソコン プロジェクター(天吊式) ホワイトボード スクリーン プリンタ(モノクロ2台、カラー2台) プロ ッター 【ソフトウェア】 詳細は AIIIT ポータルサイトの掲示板に掲示し ます。	事務局が 開錠	不可	不可
	357 (P C 講義室)	160	64	パソコン 中間モニタ (iPad) プロジェクター(天吊式) ホワイトボード スクリーン プリンタ(モノクロ1台) 【ソフトウェア】 詳細は AIIIT ポータルサイトの掲示板に掲示 します。	事務局が 開錠	不可	不可
	358a (第3ゼミ室)	40	18	モニター 机・椅子	事務局が 開錠	不可	不可
	358b (第4ゼミ室)	40	18				
4階	433 (大講義室)	196	200	プロジェクター(天吊式) DVD・VHS 利用可 講義用ワイヤレスマイク 黒板	事務局が 開錠	不可	不可
	452 (第2ゼミ室)	48	27	ホワイトボード 机・椅子	事務局が 開錠	不可	不可
	453 (第1ゼミ室)	48	27				

(2) 教室等の使用可能時間

教室等の使用可能時間は、次のとおりです。

	【授業期間】	【休業期間】
平日	9時～22時	9時～17時45分
土曜日	9時～19時	閉室
日曜日・祝日	閉室	閉室

(3) 施設の予約・使用

東京夢工房、258 自習室、259 自習室、286PBL 演習室、351b 演習室は、学生が予約をして使用することができます。予約方法は、「使用可」の時間帯と「時間外使用」の時間帯とで異なります。

【授業期間・休業期間の施設使用時間帯】

		0時	9時	17時45分	19時	22時	23時	24時
授業期間	平日							
	土曜日 (祝日を除く)							
	日曜日・祝日							
休業期間	平日							
	土曜日・日曜日 ・祝日							



・・・使用可



・・・時間外使用
(要申請書)



・・・使用不可

①予約方法

(ア)「使用可」の場合

AIIT ポータルサイト上で事前に予約をしてください（使用日の1ヶ月前から予約可能）。
予約の際は、使用日時、使用目的、使用者全員の氏名を必ず登録してください。

(イ)「時間外使用」の場合

AIIT ポータルサイト上で予約をした上で、「時間外施設使用申請書」を使用日の前々日まで
に事務室窓口へ提出してください。申請書の記入方法は次ページの記入例を参照してくだ
さい。

②開錠・施錠方法

(ア)「事務局が開錠」の施設の場合

事務室にお越しください。

(イ)「警備員室で鍵受領」の施設の場合

使用する学生が警備員室で鍵を受領し、開錠及び施錠をしてください。警備員室で鍵を受
領した学生は、次の事項を遵守してください。

- A 鍵の管理に責任を持つこと。
- B 途中退出の際には、鍵を他の者に必ず引き継ぐこと。
- C 最終退出の際には、全ての照明と空調を停止し必ず施錠すること。鍵は警備員室に返却
すること。

(ウ)「東京夢工房」の場合

東京夢工房の「電子錠」は4桁の暗証番号が必要です。暗証番号は定期的に更新しています。
更新情報は、AIIT ポータルサイトの掲示板にてお知らせします。

また、工作室・塗装ブース（東京夢工房内）の鍵受領には、設備講習カードの提示が必要です。

③時間外施設使用申請書記入例

●年 ●月 ●日				
時 間 外 施 設 使 用 申 請 書				
下記のとおり、時間外の施設の利用を届け出ます。				
使用日		●年 ●月 ●日		
使用時間		時 分 ～ 時 分		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 「286PBL 演習室 E」、「351b」、「夢工房ブース 1」等、<u>部屋番号</u>（と、ブースに分かれている部屋の場合はブース番号）を必ずご記入ください。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 夢工房の使用がない場合には、○をつけないでください。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 夢工房の工作室を使用する場合のみ、印をもらってください。 </div>				
使用施設 (部屋番号)	286 PBL 演習室 E			
夢工房工作室 使用	使用する ・ 使用しない			
使用目的	PBL活動			
	課 長	庶務・会計係長	教務学生入試係長	事務局
				担当教員

必ず、担当教員の方の印をもらってください。
(担当教員がいない活動の場合は、どなたか
自専攻の先生にお願いしてください。)

2 事務室

(1) 事務室の場所

2階 251室

※中央玄関側にある窓口からお声掛けください。原則、学生は事務室内に立ち入らないでください。

(2) 事務室の開室時間

	【授業期間】 開室時間	【休業期間】 開室時間
月曜日～金曜日	9時～20時10分	9時～17時45分
土曜日	9時～16時30分	閉室
日曜日・祝日	閉室	閉室

3 サポートスタッフ

(1) 常駐場所

2階 263室（キャリア開発室奥）

(2) 取扱事務の内容

学内システム（ネットワーク、LMS など）に関する相談、各種申請受付（印刷上限管理追加許可申請、提供用ソフトの申請等）など

(3) 263室の開室時間

	【授業期間】 開室時間	【休業期間】 開室時間
月曜日～金曜日	9時～22時	9時～13時 14時～18時
土曜日	9時～13時 14時～19時	閉室
日曜日・祝日	閉室	閉室

※サポートスタッフでは、メールによる相談も受け付けています。

Mail : support@aiit.ac.jp

(4) 連絡事項

サポートスタッフからの連絡事項及び各種申請書は、ポータルサイト掲示板の「システムサポート情報」及びファイル管理の「在学生ファイル管理」内の「システム関係」に掲載しています。なお、学内システム FAQ を以下に掲載していますので、必要に応じて活用してください。

URL : <https://sites.google.com/aiit.ac.jp/systemfaq/top>

4 自習スペース

(1) 自習スペースの概要

257 室及び東京夢工房に、無線 LAN 設備を整備した自習スペースがあります。事前予約は不要です。

(2) 自習スペースの開室時間

	【授業期間】 開室時間	【休業期間】 開室時間
月曜日～金曜日	9 時～ 22 時	9 時～ 17 時 45 分
土曜日	9 時～ 19 時	閉室
日曜日・祝日	閉室	閉室

※本学では、学内に無線 LAN 設備を整備していますので、学生が個人で所有する端末も無線 LAN を通じて学内ネットワークにアクセスすることが可能です。

無線 LAN 機能や自習室等の端末装置の利用については、別途配付するマニュアルを参照してください。

5 ロッカー

(1) 学生個人用ロッカー

1 人 1 箇所ずつロッカーを用意していますので、各自本学が指定したロッカーを使用してください。詳細については AIIT ポータルサイトの掲示板をご確認ください（大学都合により、ロッカーの配置を変更する場合があります。）使用する際は、必ず暗証番号を設定し、財布や現金、ノート PC 等の貴重品は入れないでください。

修了・退学時には、ロッカー内を整理・清掃し、暗証番号を必ず解除してから返却してください。

(2) PBL 用ロッカー

PBL 用ロッカーは、各 PBL で管理しています。使用方法等は、PBL 履修時に各専攻の PBL 担当教員にお問い合わせください。

※自分に割り当てられたロッカー以外は絶対に使わないでください。割り当て外のロッカーを使った場合には、必要に応じて、中身を撤去させていただく場合があります。

6 キャリア開発室

キャリア開発室（2 階 263 室）は、企業や自治体からの求人情報票や会社案内、インターンシップ情報、就職や進学に必要な資料を設置してあり、自由に閲覧できます。また、就職相談等でも使用することがあります。

キャリア開発室に隣接する掲示板にも、就職支援ガイダンスの案内、合同企業説明会、就活セミナー、インターンシップ情報等の就職活動に関する資料を掲示や設置してあります。自由にご利用ください。また、キャリア開発室や隣接する掲示板に掲載された情報は、AIIT ポータルサイトの掲示板にも掲示します。ただし、新着欄には表示されませんので、各自で「キャリア開発支援（イベント・求人・相談）」情報の項目を参照してください。

7 図書館

(1) 施設案内

図書館は、校舎3階北側にあります。

蔵書は日本十進分類法（NDC）により分類され、請求記号順に配架されています。

図書館ホームページ URL: <https://aiit.ac.jp/library/>

(2) 利用案内

①入館方法

学生証を持って来館してください。入口のゲートに学生証のバーコード部分をかざすとゲートが開きます。

②開館日・開館時間

	【授業期間】 開館時間	開館時間
月曜日～金曜日	9時～23時	9時～23時
土曜日	9時～19時	9時～19時
日曜日・祝日	閉館	閉館

③閉館日

日曜日、国民の祝日、年末年始、学校行事、蔵書点検期間は閉館しています。必要に応じて、臨時に閉館する場合（年末停電、高専入試等）は、図書館ホームページなどでお知らせします。

④貸出

貸出を希望する場合は、資料と学生証をカウンターに持参し手続きしてください。貸出は15冊まで、4週間借りることができます。ただし、禁帯出資料、受入から30日以内の雑誌、新聞、研究室図書等は貸出できません。

⑤返却

カウンターに返却資料を持参し手続きしてください。

閉館時等は、図書館入口横のブックポストに投函してください。

⑥返却期限日の延長

貸出中の資料に予約が入っていない場合、返却期限前であれば1回に限り4週間の延長ができます。カウンターに資料と学生証を持参し手続きしてください。図書館OPAC（蔵書検索システム）の利用者ページからも延長手続きができます。

⑦予約

蔵書検索の結果、貸出中の資料は予約ができます。「予約する」ボタンをクリックして、図書館サービス用のID・パスワードを入力してください。

⑧複写

著作権法31条に基づき、資料の限られた範囲を1部のみ複写することができます。

館内には、有料複写機を設置しています。複写の前に、「資料複写申込書」に記入してください。

⑨リクエスト（新規購入依頼）

学修に資する図書の購入希望をすることができます。カウンターにある購入希望用紙に必要事項を記入の上、提出してください。ただし、購入できない場合もありますのでご了承ください。

⑩学外からの資料の取り寄せ（ILL）

本学に希望の資料がない場合、他大学の図書館を利用するための紹介状を発行したり、複写物・図書を取り寄せたりすることができます。図書の往復送料等は、原則、申込者の負担となります。他大学から借り受けた図書は、おおよそ2週間、館内閲覧することができます（館外への持ち出しはできません。）。

⑪図書館サービス用のID・パスワード

ID・パスワードの初期値は共通で、学生証バーコードの下に記されている10桁の番号です。初回ログイン時に必ず変更してください。変更後、忘れてしまった場合はカウンターで再発行の手続きをしてください。

⑫電子ジャーナル・電子ブック

学内ネットワークを利用すると閲覧することができます。利用できる電子ジャーナルの一覧は、図書館ホームページで確認してください。

⑬レファレンス

図書館の使い方についての疑問や探している資料が見当たらない場合等、カウンターにて質問・相談を随時受け付けています。

⑭館内利用上の注意

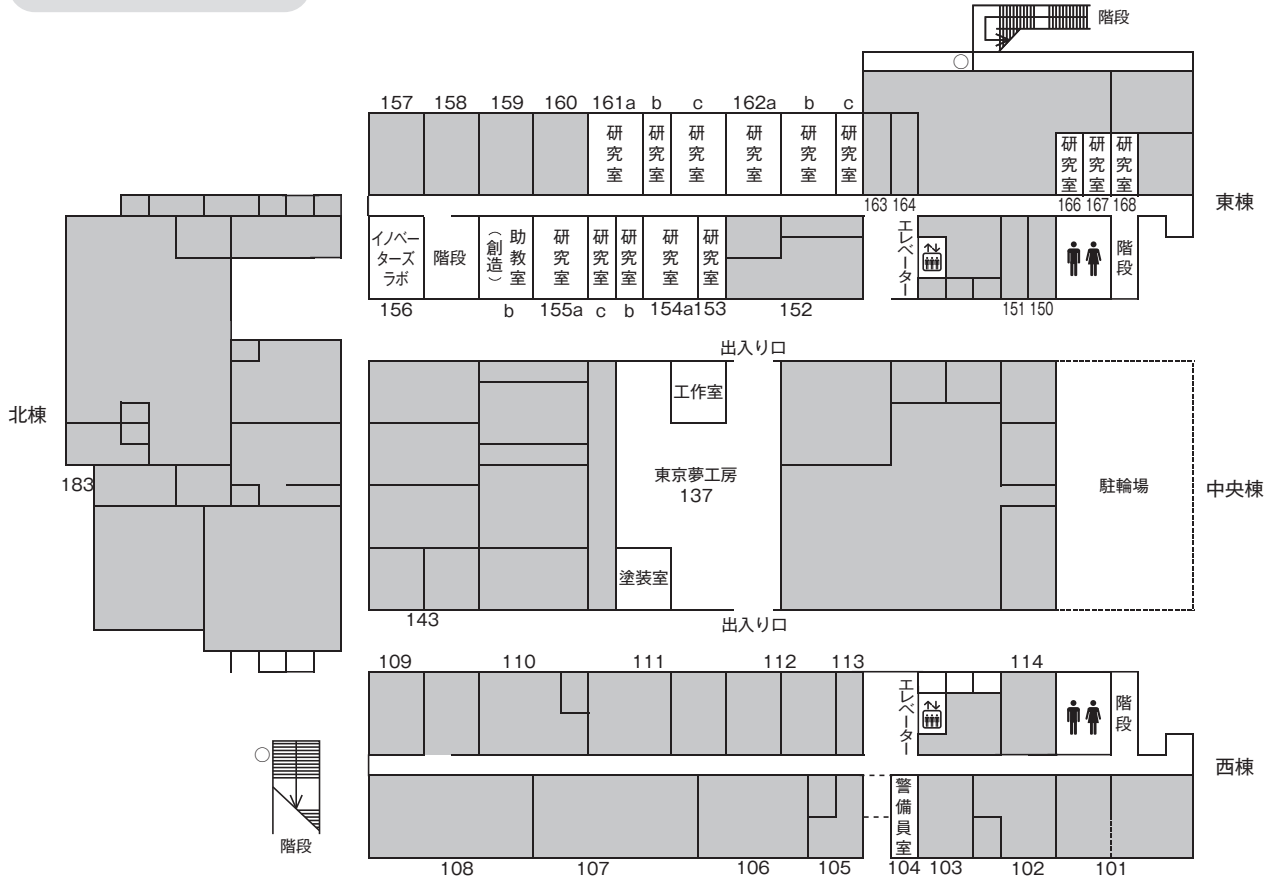
- ・他の利用者の迷惑になる行為はおやめください。
- ・図書及び備品は、汚損や破損の無いように大切に取り扱いってください。
- ・資料を紛失または著しく汚損・破損した場合は、直ちに届け出てください。原則として同一資料を弁償していただきます。
- ・その他、スタッフの指示に従ってください。



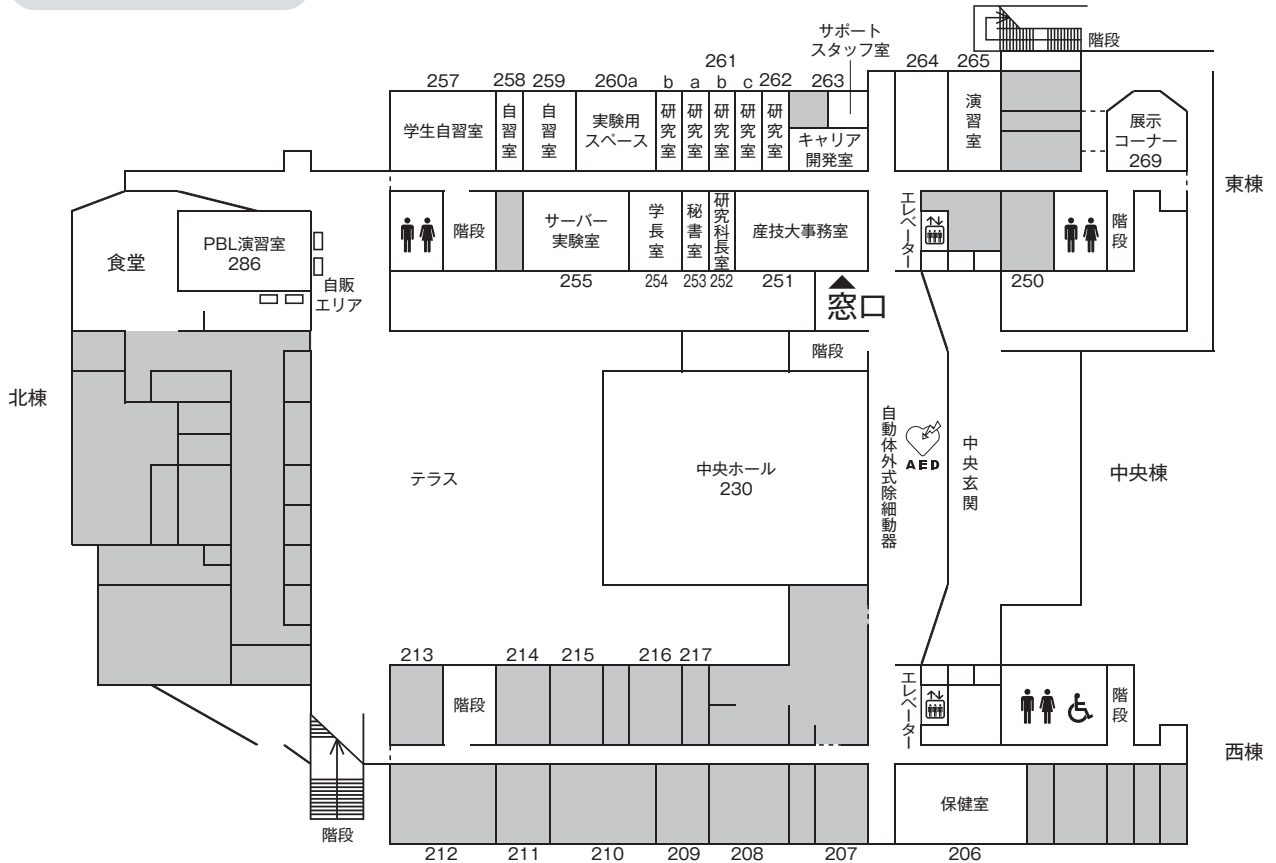
VI

大学施設 案内

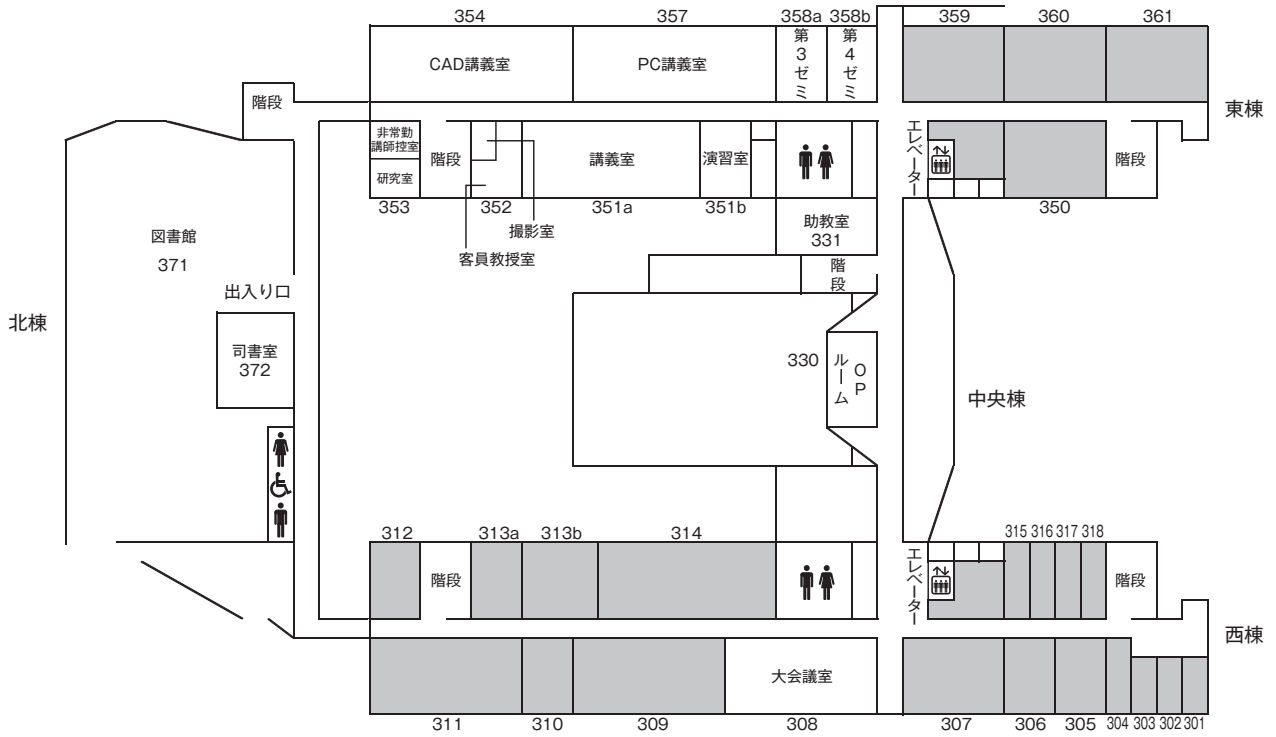
1階



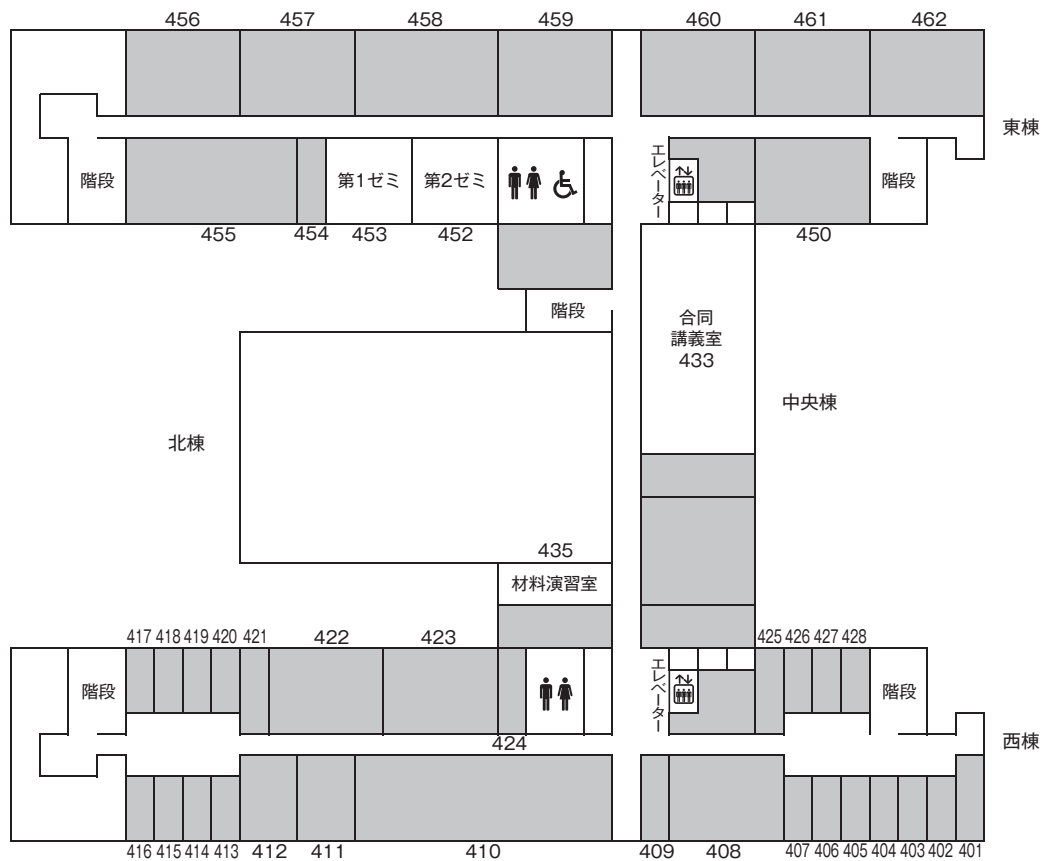
2階



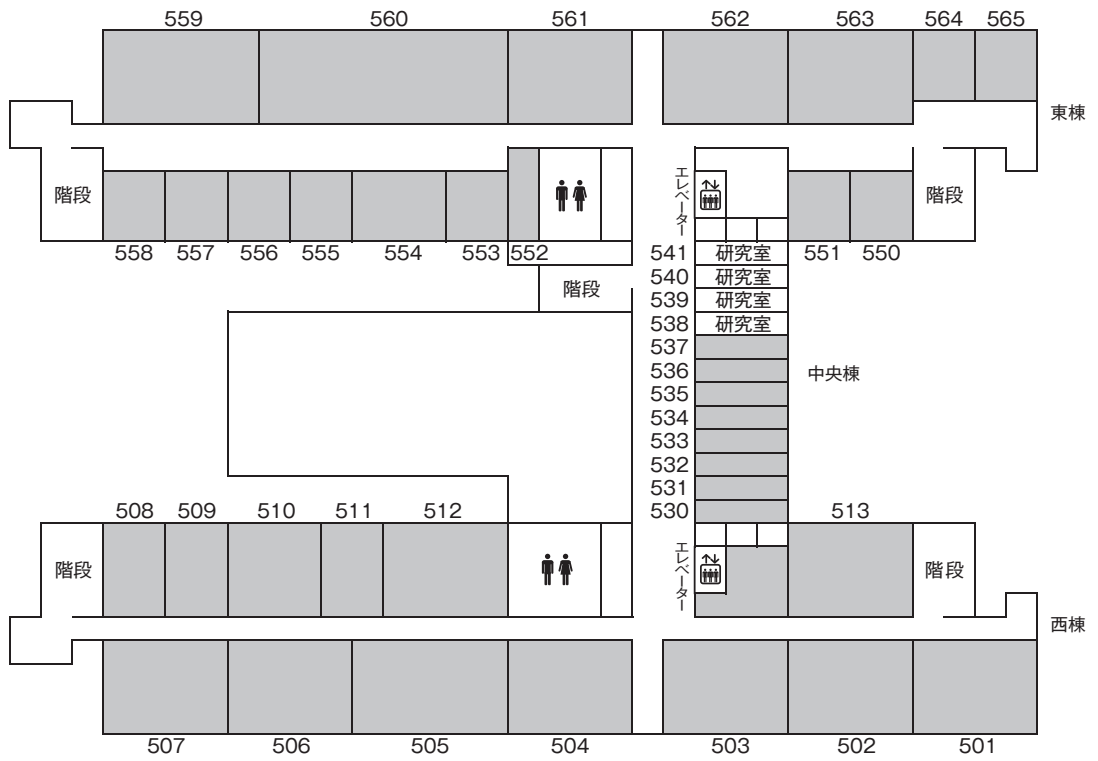
3階



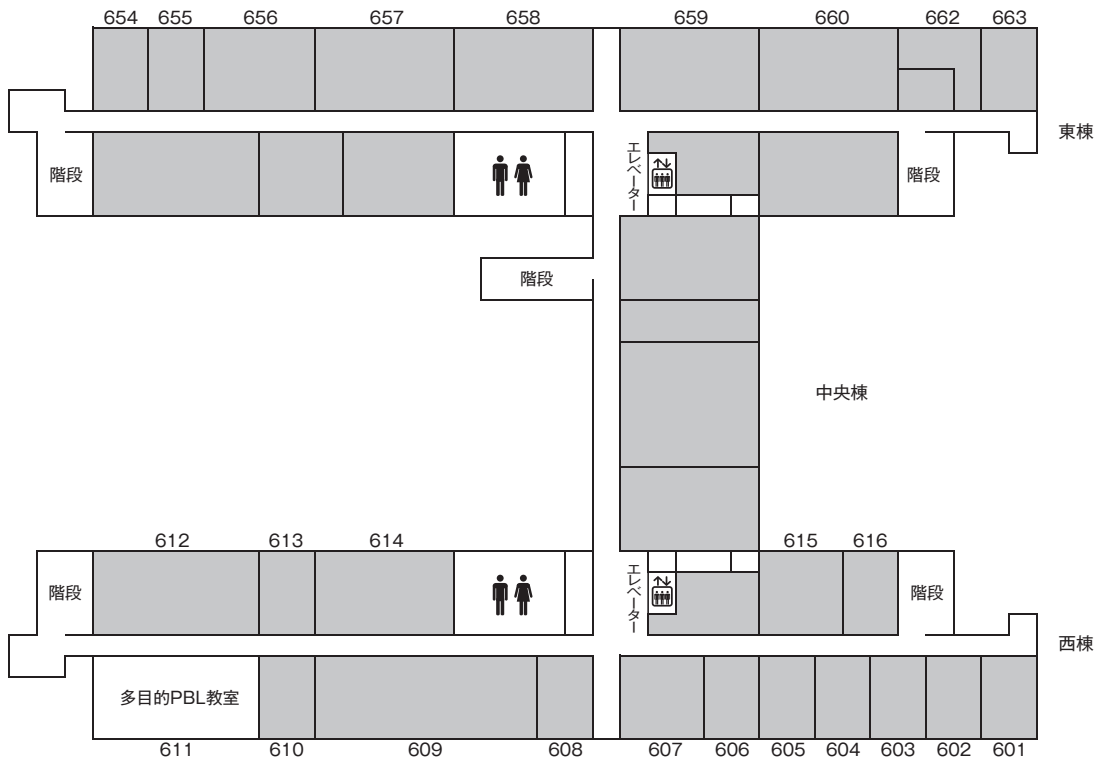
4階



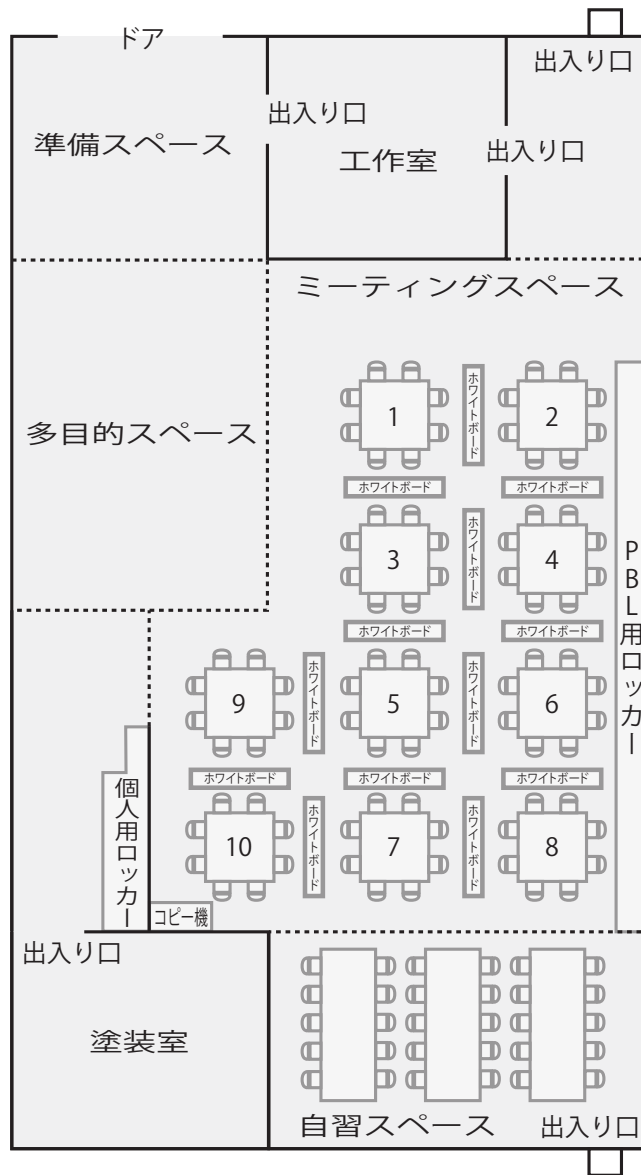
5階



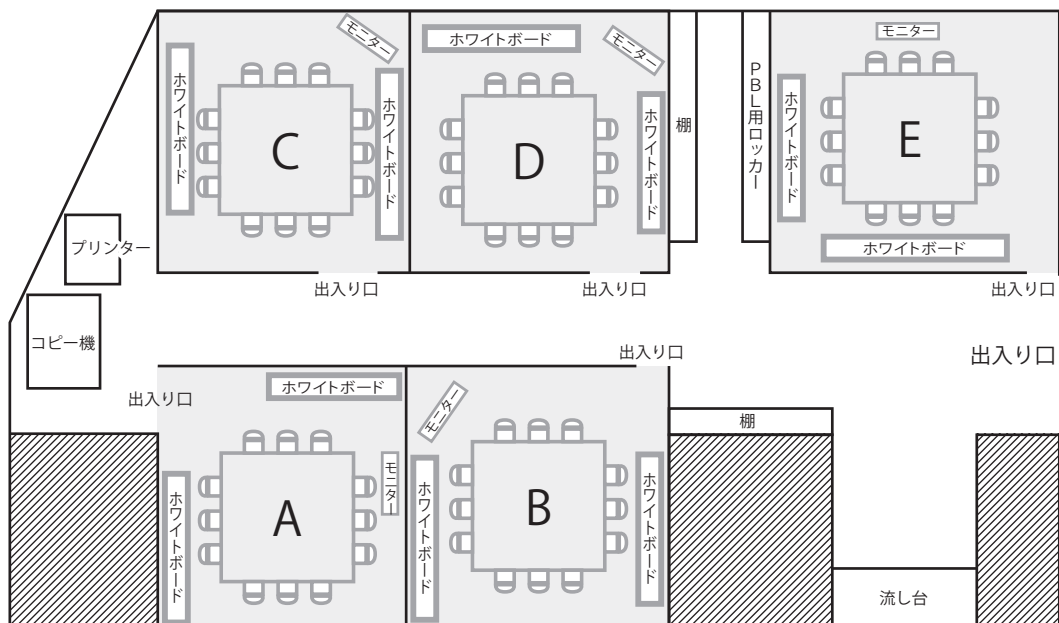
6階



137 東京夢工房平面図



286 PBL 演習室平面図





VII

研究倫理

研究者のみなさまへ

～責任ある研究活動を目指して～

To All Researchers

—Conduct for Responsible Research Activities—

致各位研究人员

～致力于负有责任的研究活动～



令和4年3月
March 2022
2022年3月

国立研究開発法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

Japan Science and Technology Agency

国立研究開発法人 科学技術振興機構

はじめに

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、科学と社会の信頼関係を揺るがし、科学技術の健全な発展を阻害するといった憂慮すべき事態を生み出しています。研究不正の防止のために、科学コミュニティの自律的な自浄作用が機能することが求められています。研究者一人ひとりからは自らを厳しく律し、崇高な倫理観のもとに新たな知の創造や社会に有用な発明に取り組み、社会の期待にこたえていく必要があります。

科学技術振興機構（JST）は、研究資金の配分機関として、研究不正を深刻に重く受け止め、関連機関とも協力して、社会の信頼回復のために不正防止対策について全力で取り組みます。

1. JST は研究活動の公正性が、科学技術立国を目指すわが国にとって極めて重要であると考えます。
2. JST は誠実で責任ある研究活動を支援します。
3. JST は研究不正に厳正に対処します。
4. JST は関係機関と連携し、不正防止に向けて研究倫理教育の推進や研究資金配分制度の改革などに取り組みます。

私たちは、夢と希望に満ちた明るい未来社会を実現するために、社会の信頼のもとで健全な科学文化を育まねばなりません。引き続き、研究コミュニティや関連機関のご理解とご協力をお願いします。

平成 24 年版の科学技術白書では、科学技術に対する意識の変化について「これまで国民は、科学技術に対して大きな期待と信頼を寄せていたが、科学者や技術者に対する国民の信頼感は低下した」と述べられています。

また、平成 26 年版の白書では、「研究不正は、研究活動の本質・趣旨を研究者自らがゆがめ、科学への信頼を揺るがす、絶対に許されない行為である。」「科学に対する社会の信頼確保に努めていくことが重要である。」と公正な研究活動の推進について述べられています。

さらに平成 27 年版の白書では、「公正な研究活動の推進に向けた取組」として、平成 26 年 8 月に新たに策定された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究不正行為の防止に対し研究機関の役割を一層重視することが述べられています。

そして、令和 3 年版の白書では、研究の公正性の確保として、研究者が社会の多様なステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、研究の公正性の確保が前提であり、研究不正行為に対する不断の対応が科学技術・イノベーションへの社会的な信頼や負託に応え、その推進力を向上させるものであることを、研究者及び大学等の研究機関は十分に認識する必要がある、としています。



科学者の行動規範

(科学者の基本的責任)

- 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

〈出典〉

日本学術会議『声明 科学者の行動規範-改訂版-』（平成 25 年）

研究公正に関する法律

(1) 科学技術・イノベーション基本法（第 3 条第 3 項）

科学技術の振興は、(中略) 研究開発において公正性を確保する必要があることに留意して行われなければならない。

(2) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（第 2 4 条の 2 第 1 項）

研究者等は、研究開発等の公正性の確保及び研究開発等に係る資金の適正な使用について第一義的責任を有するものであって、研究開発等に係る倫理に関し知識と理解を深めること等を通じて、研究開発等の公正かつ適正な実施に努めるものとする。

研究活動における不正行為とは

1 捏造 (Fabrication)

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

2 改ざん (Falsification)

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

3 盗用 (Plagiarism)

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

4 その他

同じ研究成果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップなども不正行為の代表例と考えることができます。

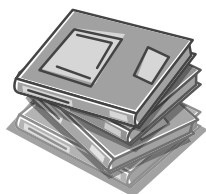
※二重投稿は、適切な引用がされていない場合、自己盗用とみなされることがあります。

〈出典〉

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」
(文部科学大臣決定、平成 26 年 8 月 26 日)

研究活動における不正行為の処理の流れは、告発窓口へ事案の通報・申立が行われ、所属の機関における調査委員会等により、告発内容に関する調査が行われることが一般的な手続きになります。

その際、誠実な研究行為のなかで起きたミスや学術上の解釈の問題については、上記の不正行為には当たりません。ただし、故意又は研究者としてわかまえるべき基本的な注意義務を著しく怠った場合は、不正行為とみなされます。



捏造・改ざん・盗用とその他の不正行為全体をまとめて「研究活動における不正行為」といいます。

特に、捏造・改ざん・盗用は、文部科学省のガイドラインでは「特定不正行為」と称され、さまざまなペナルティ（7ページ参照。）が科されますのでご注意ください。

研究活動における不正行為

<特定不正行為>

捏造・改ざん・盗用

<その他の不正行為>

二重投稿、不適切なオーサーシップ等

論文などの投稿時に不正行為とならないために気をつけること

- 自分が所属する研究機関の倫理綱領の内容を確認していますか？
- 自分が所属する学協会の倫理綱領や論文投稿規定の内容を確認していますか？
- 再現性があることの確認をして発表していますか？
- 生データ、実験で扱った試料、実験ノート of 保存・管理はできていますか？
- 共著者を含んだものについては、それぞれが寄与した部分を当事者間で確認し、その内容に共同の責任を負うことに合意はとれていますか？
- 投稿誌の二重投稿規定に抵触していないことを確認していますか？
- 二重投稿や盗用とならないように、既に発表されている著作物の表現や内容については、引用であることを示していますか？

他にどのようなことに気をつける必要があるでしょうか？

正しい研究活動とは！

そして、正しい研究活動をするために、自分自身で日頃から心がけられることは他にどのようなことがありますか？

科学者のあるべき姿や、責任ある研究活動を意識して研究に取り組んでください。

過去の事例

1 ジョン・ダーシー事件（1981年）

才能豊かで将来を嘱望された研究者にして内科医のジョン・ダーシーが、結果をでっちあげたのが見つかった。捏造事件が一つ暴露されると、ダーシーが勤務していたハーバードなどで行われた調査により、その不祥事が他にも起こったことが明らかになった。

ダーシーによって集められたデータは、共同研究をした研究室の結果と矛盾していた。科学における共同研究は、研究グループのメンバー全員が正直であるという相互的信用や信頼関係に基盤を置くものである。十分練られた欺瞞というものに、常に誰もが不意打ちをくうであろう。

〈出典〉
アレクサンダー・コーン【著】、酒井シヅ・三浦雅弘【訳】
『過失と不正の科学史 科学の罫』工作舎（平成2年）

2 シェーン（ベル研）事件（1998年）

若手ドイツ人研究者シェーンは、分子性有機物結晶を使った超伝導の発見、電子素子の開発など、物性物理・化学関係者が期待していた重要な成果を次々にあげ、短期間に Science、Nature などに多くの論文を発表、さらに表紙も飾った。ノーベル賞を複数回受賞しうる成果との評判もあったが、重複データの存在、多すぎる論文数、追試による再現性の不能性などから不正行為が発覚した。ノイズまで酷似した二つの全く異なる実験のデータは、捏造の動かせぬ証拠となった。結局、論文のほぼすべてが撤回された。

〈出典〉
日本学術会議 学術と社会常置委員会
『学術と社会常置委員会報告 科学における不正行為とその防止について』（平成15年）

3 アルサブティ事件（1977年）

アメリカの研究機関の最先端で働いていたエリアス・A・K・アルサブティは、読者の少ない雑誌に、盗用した論文を罰せられることなく発表していた。彼の目的は、他の多くの科学者同様経歴を飾るための長々しい論文リストによって出世することだった。こうして彼は三年もの間盗用を続けた。しかし、論文の一言一句まで無雑作に盗む彼の性急なやり方は、ついには彼を破滅へと追いやったのである。これがもっと穏やかな方法であれば発覚しなかったことだろう。

〈出典〉
ウィリアム・ブロード、ニコラス・ウェイド【著】、牧野賢治【訳】
『背信の科学者たち』講談社（平成18年）

捏造・改ざん・盗用と認定された場合の JST における措置

- (1) 被認定者に係る研究課題の全部又は一部の執行中止
- (2) 申請課題の不採択
- (3) 不正行為等に該当する研究費の全部又は一部の返還
- (4) 機構の全部又は一部の事業への申請資格又は参加資格の制限
- (5) 前各号に掲げるもののほか、機構が必要と認める処分

上記(4)における資格制限期間は、次の表のとおりです。

認定された日以降で、その日の属する年度及び翌年度以降 1 年以上 10 年以内の間で不正行為への関与による区分を勘案して相当と認められる期間

【申請資格又は参加資格の制限期間】

不正行為への関与による区分		不正行為の程度	相当と認められる期間	
不正行為に関与した者	1 研究の当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者		10年	
	2 不正行為があった研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者（監修責任者、代表執筆者又はこれらのものと同等の責任を負うものと認定されたもの）	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	5～7年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	3～5年
		上記以外の著者		2～3年
3 1及び2を除く不正行為に関与した者			2～3年	
不正行為に関与していないものの、不正行為のあった研究に係る論文等の責任を負う著者（監修責任者、代表執筆者又はこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）		当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、又は行為の悪質性が高いと判断されるもの	2～3年	
		当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、又は行為の悪質性が低いと判断されるもの	1～2年	

－ 国立研究開発法人 科学技術振興機構『研究活動における不正行為等への対応に関する規則』（別表1）－

JST の競争的研究費において上記の申請等資格制限が科された場合、他の競争的研究費（9府省所掌）においても同様の制限が一斉適用されますのでご注意ください。

